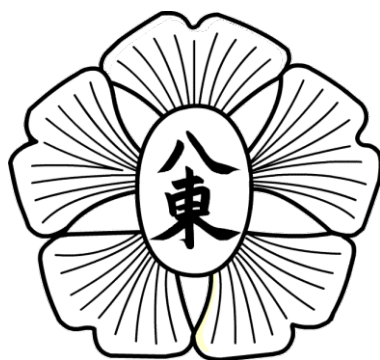


令和 7 年度

学 校 要 覧



東京都立八王子東特別支援学校

目 次

I	沿革	2
II	児童・生徒の状況	7
1	在籍数	7
2	居住地域	7
3	高等部生徒進路状況	8
III	学校経営報告	9
IV	学校経営計画	1 3
V	管理運営規程	1 7
VI	本校の教育目標	2 3
1	本校の教育目標	2 3
2	教育目標達成のための基本方針	2 3
VII	教育活動の状況	2 4
1	小学部	2 4
2	中学部	2 7
3	高等部	3 0
4	訪問学級	3 3
5	スクールバス運行状況	3 5
6	年間学校行事予定	3 6
VIII	組織・運営の状況	4 0
1	教職員の現況	4 0
2	予算概要	4 1
3	特別支援学校に在籍する児童・生徒の理解教育充実事業	4 2
4	交流教育の実践	4 3
5	学校開放事業	4 3
IX	災害防止訓練計画	4 4
1	避難訓練及び安全教育実施計画	4 4
2	非常災害時体制	4 6
3	大地震（災害）発生時の対応	4 9
4	児童・生徒の健康に関する緊急時対応体制	5 1
X	学校運営連絡協議会	5 4
1	学校運営連絡協議会設置要綱	5 4
2	令和6年度学校運営連絡協議会実施報告	5 6
資料1	校歌	5 8
資料2	校舎配置図	5 9

I 沿革

昭和53年11月 1日	東京都立八王子東養護学校（仮称）開設準備を開始 （開設事務室を東京都立村山養護学校に置く）	
12月25日	東京都立学校設置条例の一部を改正する条例（東京都条例第102号）により、東京都立八王子東養護学校設置 同日付で初代校長 西田 正幸 就任	
昭和54年 4月 1日	東京都立村山養護学校で開校	
4月11日	始業・開校式	
4月14日	第1回入学式	
	小学部4学級23名、中学部1学級7名、訪問教育2学級6名	合計7学級36名
昭和55年 1月12日	新校舎入校、第3学期始業式、スクールバス2台配車	
3月 4日	校舎落成式、祝賀会	
3月22日	第1回卒業式小学部4名、中学部2名	
4月 1日	高等部設置 スクールバス4台配車	
4月 8日	小・中学部第2回、高等部第1回入学式	
昭和57年 3月19日	高等部第1回卒業式（3名）	
昭和58年 4月 1日	職業教育研究指定校	
昭和59年 4月 1日	第二代校長 北村 昭典 就任 小学部9学級52名、中学部4学級22名、高等部3学級22名、訪問教育3学級9名	合計19学級105名
昭和60年 4月 1日	第三代校長 小島 吉一 就任 学校開放事業として青年教室を始める。	
昭和61年11月27日	東京都学校給食優良学校として表彰（都教委）	
昭和62年 4月 1日	第四代校長 小松 昭雄 就任	
昭和63年 4月 1日	小学部9学級28名、中学部10学級37名、高等部4学級16名	合計23学級81名
10月27日	学校給食優良学校として表彰（文部大臣）	
11月 5日	開校10周年記念式典ならびに祝賀会	
平成元年 2月 3日	公開研究授業・研究会実施「子どもがいきいきと活動できる授業をどう作るか」	
2月21日	東京都特殊学校放送教育研究会実施	
4月 1日	「心身障害児理解教育地域推進校」指定校	
平成 2年 2月 2日	公開研究授業・研究会実施「子どもがいきいきと活動できる授業をどう作るか」	
4月 1日	東京都公立学校新規採用教員研修研究指定校	
平成 3年 4月 1日	第五代校長 手塚 保夫 就任	
平成 4年 2月 5日	公開研究会実施「子どもがいきいきと活動できる授業をどう作るか」	
4月 1日	「校内研修改善推進校」指定校	
平成 5年 4月 1日	第六代校長 檜垣 斤吾 就任 小学部14学級45名、中学部6学級17名、高等部6学級22名	合計26学級84名
平成 6年 4月 1日	小学部16学級49名、中学5学級15名、高等部5学級18名	合計26学級81名
平成 7年 4月 1日	「症例研究、研修校」指定校 小学部16学級51名、中学部6学級19名、高等部5学級18名	合計27学級88名

平成 8年 4月 1日	第七代校長 小野 晴巳 就任、「救急体制整備校」指定校 小学部16学級49名、中学部7学級24名、高等部5学級14名	合計28学級87名
平成 9年 4月 1日	小学部16学級53名、中学部8学級28名、高等部5学級15名	合計29学級96名
平成10年 4月 1日	小学部17学級58名、中学部8学級25名、高等部32学級105名 「歯の健康づくり」研究推進校	合計32学級105名
11月 6日	開校20周年記念式典	
平成11年 2月18日	学校歯科保健優良校として表彰	
平成11年 4月 1日	小学部16学級49名、中学部8学級26名、高等部8学級30名	合計32学級104名
平成12年 2月17日	学校歯科保健優良校として表彰	
4月 1日	小学部15学級、中学部9学級28名、高等部8学級28名	合計32学級104名
平成13年 2月15日	学校歯科保健優良校として表彰	
3月15日	プール改修工事竣工	
平成13年 4月 1日	第八代校長 田中 則行 就任	
4月 1日	小学部13学級44名、中学部9学級31名、高等部7学級27名	合計29学級102名
平成14年 2月14日	学校歯科保健優良校として表彰	
4月 1日	小学部15学級45名、中学部9学級27名、高等部7学級26名	合計31学級98名
平成15年 2月14日	学校歯科保健優良校として表彰	
4月 1日	小学部14学級46名、中学部8学級24名、高等部8学級30名	合計30学級100名
平成16年 4月 1日	小学部13学級42名、中学部8学級24名、高等部9学級32名	合計30学級98名
平成17年 4月 1日	第九代校長 祐成 哲 就任	
4月 1日	小学部13学級42名、中学部8学級24名、高等部9学級32名	合計30学級98名
平成18年 1月27日	公開研究会実施「一人一人のニーズに応じた教育」	
2月16日	学校歯科保健優良校として表彰	
4月 1日	小学部14学級54名、中学部8学級24名、高等部7学級24名	合計29学級102名
平成19年 1月26日	公開研究会実施「一人一人のニーズに応じた教育」	
2月22日	学校歯科保健優良校として表彰	
4月 1日	小学部14学級57名、中学部7学級16名、高等部6学級23名	合計27学級96名
1月18日	公開研究会実施「一人一人のニーズに応じた教育」	
4月 1日	東京都立八王子東特別支援学校と改称	
4月 1日	小学部15学級60名、中学部7学級19名、高等部6学級23名	合計28学級102名
10月31日	開校30周年記念式典	
平成21年 1月23日	公開研究会実施「組織的・計画的に授業力・専門性を高める」	
平成21年 4月 1日	第十代校長 田村 康二郎 就任 小学部15学級60名、中学部7学級24名、高等部8学級22名	合計30学級106名
平成22年 1月18日	公開研究会実施「言語や表現力を育てる学習の充実を目指して」	
4月 1日	小学部15学級59名、中学部7学級28名、高等部7学級18名	合計29学級105名
平成23年 1月20日	平成21年度・22年度 歯・口の健康づくり推進校事業報告 シンポジウム開催「みんなで学びあおう、歯・口の健康づくり」	
1月28日	全国公開研究会実施「言語や表現力を育てる学習の充実を目指して」	
4月 1日	小学部16学級59名、中学部9学級32名、高等部7学級21名	合計32学級114名

平成23年 4月 1日	学校介護職員導入 20名配置 言語能力向上推進校（東京都教育委員会3ヵ年事業） 都立肢体不自由特別支援学校キャリア教育研究開発指定校
平成24年 1月27日	全国公開研究会実施「キャリア発達の視点を生かした指導計画作成と授業づくり」
2月 9日	平成23年度東京都教育委員会職員表彰（団体表彰） 「肢体不自由特別支援学校におけるキャリア教育の推進」
3月27日	校庭芝生化工事竣工 陸上競技用短距離走路設置
平成24年 4月 1日	第十一代校長 加藤 洋一 就任
4月 1日	小学部14学級55名、中学部10学級37名、高等部6学級23名 合計30学級115名
4月23日	子どもの読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰 「八東ライブラリーを中心とした読書活動の実践」
平成25年 2月 7日	平成24年度東京都学校歯科保健優良校として表彰
1月25日	全国公開研究会実施「キャリア発達の視点を生かした授業づくりの充実」
4月 1日	小学部14学級53名、中学部9学級34名、高等部5学級24名 駒木野病院訪問開始、訪問部設置6学級 14名 合計34学級125名
平成25年 4月 1日	都立肢体不自由特別支援学校キャリア教育研究開発指定校 東京都言語能力向上推進校（3年目） O J T推進指定モデル校
平成25年10月12日	スポーツ祭東京2013全国障害者スポーツ大会ハンドサッカー競技全国優勝
平成26年 1月16日	路線バス「八王子東特別支援学校」バス停留所設置
平成26年 1月24日	東京都教育委員会言語能力向上推進校実施報告会（全国公開研究会）実施 「言語能力の向上～思考力・判断力・表現力を育む授業作り～」
平成26年 2月27日	平成25年度全日本学校歯科保健優良校として表彰
平成26年 4月 1日	小学部16学級60名、中学部12学級42名、高等部8学級35名 訪問部9学級22名含 合計36学級137名 東京都言語能力向上拠点校（東京都教育委員会3ヵ年事業） O J T推進指定モデル校
平成27年 1月23日	東京都教育委員会言語能力向上推進校実施報告会（全国公開研究会）実施 「言語能力の向上～思考力・判断力・表現力を育む授業作り～」
平成27年 2月14日	東京都ハンドサッカー大会優勝
平成27年 4月 1日	第十二代校長 沖山 孝枝 着任
4月 1日	小学部18学級66名、中学部11学級40名、高等部8学級37名（訪問部8学級19名含） 合計37学級138名
平成27年 7月26日	東京都言語能力向上拠点校（2年目） 第51回関東甲越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会 PTA・校長 会合同研究協議会「神奈川大会」第2分科会「学校教育と医療的ケア」発表
平成28年 1月22日	東京都教育委員会言語能力向上推進校実施報告会（全国公開研究会）実施 「言語能力の向上～思考力・判断力・表現力の育成～障害の重い児童・生徒の考える 力を育む授業づくり」
4月 1日	小学部19学級（訪問学級4学級含）68名、中学部11学級（訪問学級4学級含）37名 高等部8学級38名 合計38学級143名 東京都言語能力向上拠点校（3年目） 都立特別支援学校におけるスポーツ推進事業指定校

	オリンピック・パラリンピック教育重点校
	日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業指定校
	都立特別支援学校における一泊二日宿泊防災訓練指定校
平成29年 4月 1日	第十三代校長 三浦 浩文 着任
	小学部17学級（訪問学級6学級含）74名 中学部7学級（訪問学級7学級含）42名
	高等部6学級（訪問学級1学級含）29名 合計44学級145名
	都立特別支援学校におけるスポーツ推進事業指定校
	日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業指定校
	病弱教育支援員導入 3名配置
4月13日	オリンピック・パラリンピック教育アワード校として東京都教育委員会表彰
	都立特別支援学校におけるスポーツ推進事業指定校
	都立特別支援学校における芸術・文化教育推進校
平成30年 4月 1日	小学部22学級（訪問学級5学級含）73名 中学部15学級（訪問学級7学級含）51名
	高等部6学級（訪問学級1学級含）25名 合計43学級149名
	都立特別支援学校におけるスポーツ推進事業指定校
	都立特別支援学校における社会貢献活動モデル事業
	都立言語活動及び読書活動の充実事業指定校
	都立特別支援学校におけるオリンピック・パラリンピック教育アワード校
	都立特別支援学校における「夢・未来」プロジェクト実施校
12月 5日	開校40周年記念式典
平成31年4月 1日	小学部24学級（訪問学級7学級含）81名 中学部12学級（訪問学級4学級含）39名
	高等部6学級（訪問学級1学級含）21名 合計42学級141名
	オリンピック・パラリンピック教育推進事業指定校
	都立特別支援学校におけるオリンピック・パラリンピック教育アワード校
	都立特別支援学校における「夢・未来」プロジェクト実施校
	都立学校活用促進モデル事業指定校
	初期食注入モデル事業指定校
令和2年 4月 1日	小学部22学級（訪問学級6学級含）72名 中学部16学級（訪問学級8学級含）45名
	高等部6学級（訪問学級1学級含）28名 合計44学級143名
	都立特別支援学校におけるオリンピック・パラリンピック教育アワード校
	都立学校活用促進モデル事業指定校
	初期食注入モデル事業指定校
	文化プログラム・学校連携事業実施校
令和3年 4月 1日	小学部23学級（訪問学級6学級含）77名 中学部14学級（訪問学級7学級含）43名
	高等部6学級（訪問学級1学級含）23名 合計44学級145名
	都立特別支援学校におけるオリンピック・パラリンピック教育アワード校
	特別支援学校における芸術教育の推進事業芸術教育推進校
	特別支援学校におけるスポーツ教育推進
	特別支援学校における宿泊防災訓練
	文化プログラム・学校連携事業実施校
	Society5.0に向けた学習方法研究校

令和4年4月1日	第十四代校長 泉 慎一 着任 小学部21学級(訪問学級4学級含) 78名 中学部17学級(訪問学級9学級含) 47名 高等部7学級(訪問学級1学級含) 28名 計45学級153名 芸術系大学等と連携した芸術教育の推進事業 特別支援学校における宿泊防災訓練 文化プログラム・学校連携事業実施校 Society5.0に向けた学習方法研究校
令和5年4月1日	小学部19学級(訪問学級4学級含) 65名 中学部18学級(訪問学級9学級含) 50名 高等部7学級(訪問学級1学級含) 28名 計44学級143名 芸術系大学等と連携した芸術教育の推進事業 特別支援学校における宿泊防災訓練
令和6年4月1日	第十五代校長 西村 孝法 着任 小学部16学級(在宅訪問学級1学級、病院訪問学級3学級含) 48名 中学部19学級(在宅訪問学級3学級、病院訪問学級6学級含) 42名 高等部7学級(訪問学級1学級含) 27名 計42学級117名 特別支援学校における宿泊防災訓練 準ずる教育課程におけるデジタルを活用した他校との共同学習研究指定校
10月5日	第8回CACカップ学生ボッチャ交流戦優勝
令和7年2月15日	第36回東京都ハンドサッカー大会優勝
2月16日	第十六代校長 加藤 久美子 着任
4月1日	小学部16学級(在宅訪問学級1学級、病院訪問学級3学級含) 48名 中学部19学級(在宅訪問学級2学級、病院訪問学級6学級含) 40名 高等部9学級(訪問学級3学級含) 34名 計44学級122名 準ずる教育課程におけるデジタルを活用した他校との共同学習研究指定校

Ⅱ 児童・生徒の状況(令和7年5月1日現在)

1 在籍数

(人)

学 部		小学部						小計	中学部			小計	高等部			小計	合計
学 年		1	2	3	4	5	6		1	2	3		1	2	3		
普 通 学 級	男	6	1	3	7	3	5	25	4	5	3	12	4	6	4	14	51
	女	2	3	2	2	0	2	11	3	2	5	10	6	1	2	9	30
重度・重複学級	男	0	0	1	0	0	0	1	0	3	4	7	0	1	2	3	11
	女	3	0	2	3	0	0	8	2	1	2	5	0	2	1	3	16
訪 問 学 級	男	1	0	0	0	2	2	5	3	4	9	16	2	0	1	3	24
	女	1	0	0	0	1	1	3	3	1	3	7	2	0	0	2	12
児童・生徒数		13	4	8	12	6	10	53	15	16	26	57	14	10	10	34	144

2 居住地域

(人)

学 部	小学部							小計	中学部				小計	高等部				小計	合計
学 年	1	2	3	4	5	6	訪		1	2	3	訪		1	2	3	訪		
八王子市	7	4	6	10	2	4	3	36	8	4	9	11	32	9	6	4	4	23	91
日 野 市	4	0	2	2	1	3	0	12	1	7	5	3	16	1	4	5	1	11	39
その他	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	9	9	0	0	0	0	0	14
計	11	4	8	12	3	7	8	53	9	11	14	23	57	10	10	9	5	34	144

3 高等部生徒進路状況

年度 進路先	28	29	30	元	2	3	4	5	6	合計
就 労（一般企業・特例子会社等）	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
職業訓練（能力開発校等）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
生活介護医療型事業所 ＜旧重症心身障害児（者）通所施設＞	5	4	2	2	2	1	3	0	3	22
生活介護事業所	12	6	5	5	5	3	6	8	1	51
就労継続支援A型事業所	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
就労継続支援B型事業所	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
就労移行支援事業所	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
大学等 進学	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
在 宅	0	0	0	1	0	0	0	1	1	3
入 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	18	11	9	8	7	6	10	10	6	85

Ⅲ 学校経営報告

令和6年度 東京都立八王子東特別支援学校 学校経営報告

校長 加藤 久美子

今年度、本校では「地域生活、卒業後の生活を主体的に豊かにし、自ら未来を切り開く力を育成するキャリア教育を組織的に取り組む」と掲げ学校運営を行ってきた。学校間交流や地域と連携した活動では、より多くの方が本校の教育に関心をもち、つながりを広げていくことができた。保護者と共にキャリア教育について考える機会を設け、教職員は対話を中心とした研究活動を進めた。キャリア発達を促す直接経験と間接経験に関する実践報告を行い、日々の授業の充実、体験活動の充実を図った。

Ⅰ 令和6年度の取組について

(1) 直接体験の充実

校外学習、進路学習、宿泊を伴う活動を関連付け、計画的に実施することで、児童・生徒が見通しをもって活動に参加し、興味・関心が広がり、社会性の育成につながった。また、校内でも様々な体験活動を実施し、直接的な体験活動の充実を図った。

- ◆「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」では、小学部は八王子市出身アーティストによる体験活動を、中学部・高等部はスチールパン・オーケストラ鑑賞会を実施した。本格的な演奏は日々の学習では得られない感動と気付きにつながった。
- ◆生命を大切に学習では、全学部で「花植え活動」と「河川学習」、また、小学部は「ポニー体験」を実施した。教科書や映像で見聞きしている内容について、実際に観察したり触れたりしながら生き物を育てることにより、思いやりと規範意識を醸成することができた。

(2) ICTを使った「新しい学び」の充実

ICT活用方法を6分類することにより、分かりやすい授業を推進した。

- ◆「提示型」「ドリル・演習様式」は、全ての学習グループにおいて日常的に最も多く活用されている。提示方法や繰り返し学習の効果的な活用について、今後も教員間で研修を進める。
 - ◆「チュートリアル様式」「情報検索様式」の活用により、教科学習をより主体的に行うことができた。また「シミュレーションゲーム方式」では、様々なアプリケーションが活用し、思考・判断力を働かせ主体的な考えを引き出すことができた。「情報検索様式」は、調べ学習や探究的な学習に多く用いることにより、児童・生徒の興味・関心を引き出すことができた。
 - ◆「問題解決式様式」は、自ら解決していく学習内容に有効であることが分かった。今後、準ずる教育課程の児童・生徒を中心とした学習に効果的に取り入れていく。
 - ◆東京都教育委員会の研究指定を受け、小・中学部において、「準ずる教育課程におけるデジタルを活用した他校との共同学習」に取り組んだ。相手を意識し、同級生との意見交換などにも強い興味を示すなど意欲的に取り組む姿勢が見られた。互いの地域や学校、他校の児童・生徒の考え方に触れ、学びあえる貴重な学習の機会となった。
 - ◆都立大学システムデザイン学部インダストリアルアート学科と連携し、研究施設の見学とAR【Augmented Reality (アグメンティッド・リアリティ)】体験、校内におけるAR体験学習を行った。学校にはない教材やARゲームに強い関心を示し、主体的に取り組むことができた。楽しみながら学び、学習意欲や地域生活をより豊かにできるツールを知る契機となった。
- 今後も教員のICT利活用研修や具体的な活用事例の共有を進めることで、児童・生徒のICTを活用し、主体的に学習に取り組む姿勢を引き出すとともに、身近な機器による視線入力やAIなどの活用の充実を図る。

(3) 特色ある教育活動を発展

- ◆授業に生かす図書室づくりでは、外部専門員と共にライブラリーの整備及び教科指導におけるライブラリー図書の活用を進めた。単元に関連のある図書を選書して読み聞かせを行ったり、関連する図書を数多く提示したりすることで、児童・生徒の理解が進んだ。読書月間、他校とのPOP交流展、校内における読書表彰を実施し、図書の活用を促進した。
- ◆病院訪問学級では、集団活動の充実として月に一回「QOLを高める活動」を設定した。外部から講師を招き、紙芝居の読み聞かせやプラネタリウムの体験活動等を実施した。また、本校の行事へ一部の児童が参加し、交流することができた。今後も、入院生活と個別指導だけではない、学校ならではの集団活動を展開していく。
- ◆体力の必要性や運動・スポーツの楽しさを広げるため、保護者にも積極的に発信し、パラスポーツの充実を図った。ボッチャを競技種目とした「スポーツ大会」の実施やパラスポーツの拡充に向け、視線入力による投球、レーシング車いす、卓球バレー、プアボール、ハンドアーチェリー等の「スポーツ体験会」を全校で実施した。今後も、体力の必要性や運動・スポーツの楽しさを児童・生徒はもとより、保護者への啓発活動を実施し、学校、家庭、地域が連携して取り組める活動を推進する。

(4) 開かれた学校に向けて、「地域とのつながり」、「情報発信」の充実

- ◆副籍校や交流校と直接交流を実施した。短時間の交流ではあるが、同世代が活動を共有できたことは、地域生活へのつながり、将来の社会生活へのつながりの第一歩となった。PTA主催の夏祭りは、来校制限なしに実施し、多くのボランティアや地域の方々が参加し、様々な交流ができた。学校開放事業の充実、ふれあいサポーターの登録などもコロナ禍で一端減少したが徐々に回復している。石川町会と高等部の交流会、近隣商業施設への買い物学習や作品展示、近隣施設での職場体験なども進め、地域とともに児童・生徒を育てていくことができている。次年度は地域貢献活動をさらに広げていく。
- ◆令和4年度に開始をした「個別最適なキャリア教育の推進」をテーマとした研究活動のまとめを行った。卒業後の生活を視野に入れ、「自立と社会参加」を目指し、自己実現を果たしていく力を育くむために、児童・生徒のコミュニケーション力、自己有用感や自尊感情の獲得を意識した授業研究を行った。
- ◆進路部やPTA主催の進路先見学や進路講演会を充実させ、教員、保護者、児童・生徒が自ら卒業後について考える機会をもち、今できること、将来やりたいことを共有した。生徒向け進路講演会や高等部の成年の主張では、活発な質疑応答が行われるなど、生徒の意識が高まった。
- ◆今年度キャリアパスポートを導入した。「未来パスポート」と命名し、未来に向けて、児童・生徒自身の願いや卒業後の生活を考え、在学中の自身の変化や成長を自己評価できるツールとして活用していく。また、学びの地図であるキャリア支援マップを整理した。学びの系統性、社会参加へ向けて学校、家庭、地域で積極的に活用していく。

(5) 教職員のライフ・ワーク・バランス実現

児童・生徒に充実した学びを提供するためには教職員の心身のバランスが十分に取れ、働きがいのある職場であることが重要である。コロナ禍に中断された行事や校外での学習活動を初めて担う教員もいる。できる限り情報や資料を共有し業務過多とならないように工夫した。令和7年度の教育課程は、児童・生徒の学びを深めより充実した教育を展開していくため、年間を通して標準授業時数を確保できるように見直した。児童・生徒がより主体的に学習活動に取り組めるような授業の展開を目指し、授業準備に充てる時間を充実させる。

2 重点目標への取組と自己評価

① 人権教育		
ア 体罰の禁止・根絶やいじめの未然防止・早期発見・早期対応	体罰0、いじめ0	A
イ いじめ、体罰防止等に関わる校内職員研修の実施	年間5回	A
ウ 「いじめ・体罰・自殺」防止会議の実施	毎週1回	A
エ 乱暴な態度やことばによる関わり、実態に合わない指導等言語環境の適正化	不適切な指導0	A
オ 児童・生徒の呼称を「苗字+さん」	全教職員	A
カ 「命の尊さ」についての道徳授業	準ずる教育課程で実施	A
② 学習指導		
ア 3観点を踏まえた授業づくりと評価	全教職員	A
イ 視覚教材、ICTを活用した授業の実践	全教職員	A
ウ 読書活動の推進	年間20冊以上の読書 全校で10人以上	A
エ 全校研究会の実施	毎月1回	A
オ 外部専門員による特別支援教育専門性の向上	2,500 時間以上	A
③ 生活指導		
ア 児童・生徒、保護者のニーズに応じた適切な指導と連携	個別面談年間3回	A
イ ヒヤリハットの収集や研修による教職員の危機管理意識向上	研修年2回以上	A
ウ 摂食機能の適切な実態把握と校内研修の推進	年間2回	A
エ 地域と連携した防災・災害時対応の充実	防災教育推進委員会年間2回	A
オ 宿泊防災訓練を通じた災害時の対応能力の向上	年1回	A
③ 進路指導		
ア キャリア発達の視点を生かした年間計画作成と授業づくり	通年	A
イ 挨拶運動、身近な社会貢献活動の推進	各学部年2回以上	A
ウ 実業意欲向上プログラムによる高等部作業販売	年2回以上	A
エ 児童・生徒及び保護者の希望に沿った進路先の決定	100%	B
オ 児童・生徒の資格取得の推奨（PC検定、漢検、英検等）	全校で5人以上	A
④ 特別活動		
ア 東京2020レガシーとしてスポーツ大会への参加、作品展示会等への出品	通年	A
イ 地域交流校との交流及び共同学習の実施	年間5回以上	A
ウ 部活動の充実（スポーツ、文化的活動）	通年	A
⑥ 健康・安全		
ア 衛生指導、感染症予防及び健康教育に関する研修会の実施	年間2回	A
イ 児童・生徒、教職員の安全の確保	事故0件	A
ウ 医療的ケア実施時の安全	事故0件	A
エ 職員検診受診率	100%	A
オ 児童・生徒の体力向上	通年	A
⑦ 特別支援教育のセンター的機能		
ア 学校公開の実施	年間2回	A
イ 公開講座、ボランティア講座の実施	年間2回	B
ウ 地域の小・中・高と連携したコーディネーター連絡会の開催	年間3回	B
エ ホームページの更新	年間100回以上	A

⑧ 学校経営・組織体制			
ア	サービスの厳正、個人情報保護等に関する研修会の実施	年間10回	A
イ	定時退庁日の設定	月1回	A
ウ	教職員の超過勤務の上限	1か月45時間以内 年360時間以内	B
⑨訪問学級における指導の充実			
ア	在宅訪問学級のスクーリングの実施	随時	A
イ	訪問学級を置く病院の医療スタッフとの連携会議の実施	年間2回	A
ウ	管理職による授業観察・指導助言	授業者一人につき年1回以上	B
エ	タブレット端末等のICT機器を活用した授業内容の充実	通年	A
オ	病院訪問学級に在籍する児童・生徒の復学不安軽減のための原籍校訪問	通年	B

A：達成 B：ほぼ達成 C：十分達成できなかった D：ほとんど達成できなかった

3 次年度以降の課題と対応策（令和6年度学校運営連絡協議会からの提言）

<提言1> 授業力の向上を図る

「キャリア教育」の評価が上がり、教職員、保護者ともキャリア教育に関する理解が少しずつ深まってきた。研究・研修部が毎月1回の全校研究会でキャリア教育をテーマに取り上げ、夏にワークショップ型研修会を行ったり、キャリア発達段階表を活用した授業づくりを行ったりしてきた成果である。また、児童・生徒たちの願いを大切に「キャリアパスポート」の活用、将来を見通すことができる「キャリア支援マップ」の活用が行われ、保護者とともにキャリア教育について考える機会をもつことができた。学校として大切なことは、授業の質の向上であり、今後も12年間の一貫性・系統性のある指導、キャリア教育の視点を意識した授業づくりを行うとともに、来年度以降は特に、特別支援学校において特別な指導の領域である自立活動の専門性の向上を、全教職員、保護者、地域との協働的な指導とともに深めていく。

<提言2> 地域との関りを大切にする

地域支援部による理解推進や社会貢献活動等の実施により、地域との関わりが一層深まるように努力をしている。地域との関わりを大切にすることは、社会参加をする児童・生徒たちにとって大きな意味をもつ。学年やグループにおける係活動や社会貢献活動を通して自己有用感を高めること、地域の社会資源を活用した学びや地域の方々との交流を通してキャリア教育を進めていくことも大切である。また、引き続きホームページやX等の活用を通して地域の方々への更なる理解推進を進めていく。

<提言3> 働き方改革を進め働きがいのある学校づくりをする

働き方改革によって教職員の時間的、精神的余裕を確保することで、授業の準備や自己研鑽のための時間が増え、授業力向上につながる。また、働き方改革により教職員が健康で働きやすい環境を整えることで、教職員のモチベーションの向上につながるとともに、授業の質が一層向上すると考えられる。働き方改革を今後も実施し、教職員にとって働きがいのある学校づくりを進めていく。

提言を次年度学校経営計画に反映させ、活気あふれる学校づくりに邁進する所存である。

IV 学校経営計画

令和7年4月1日
校長 決定

令和7年度 東京都立八王子東特別支援学校 学校経営計画

本校は肢体不自由のある児童・生徒に対して、小学校・中学校及び高等学校の目標に準じた教育を行うとともに、一人一人の実態に即した指導を行い、その可能性を十分に伸ばし、豊かな人間性と生きる力を向上させることを目指す。

また、「東京都教育施策大綱（令和7年3月策定）」及び「東京都教育ビジョン（第5次）（令和6年3月策定）」「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画」に基づき、特別支援教育の充実を図ると共に、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望をもって自ら伸び、育つ教育」を目指して、全ての児童・生徒の指導の充実と教育のインクルージョンを推進する。

I 目指す学校

- (1) 児童・生徒が自ら学ぼうとする力と生きる力を身に付ける学校
- (2) 保護者が信頼して子供を託せる、安全・安心な学校
- (3) 地域に貢献し、信頼される学校
- (4) 教職員が連携し誇りとやりがいをもって働ける学校

II 本校の教育目標

- (1) 自分の身体についてよく知り、健康で安全な生活を送るための力を身に付ける
- (2) 自然・生命を慈しみ、互いの人格を尊重し合える豊かな心をもつ
- (3) コミュニケーション能力を伸ばし、社会性を高める
- (4) 日常生活に必要な身体の動きや基本的生活習慣を身に付ける
- (5) 学ぶ喜びや楽しさを知り、基礎学力を充実させる

III 中期的目標と方策

- (1) 人権を尊重した教育の充実
 - ① 体罰を根絶するとともに、いじめなどを早期に発見できる組織対応力の向上を目指す。
 - ② 体罰の禁止・根絶のため、教職員研修の徹底、体罰チェック機能の強化等を実践する。
 - ③ いじめ・体罰・自殺防止会議を実施し、未然防止、早期発見・早期解決に努める。
 - ④ 児童・生徒を大切にする証として「苗字+さん」と呼称することを徹底する。
 - ⑤ 児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を高める指導、他人を思いやる気持ちを育む取組を意図的・計画的・組織的に進める。
- (2) 児童・生徒の学びの充実及び障害特性や個に応じた教育の推進
 - ① 学習指導要領に則った個別指導計画の作成と個に応じた教材・教具を活用した授業内容の充実及び3観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）評価の定着を図る。

- ② ICTを効果的に活用した学習の充実、デジタル教科書の活用等、デジタル技術を活用した教育を推進する。
 - ③ 魅力ある図書室づくりとしての「八東ライブラリー」のさらなる充実や、外部専門員を活用し個に応じた読書媒体の充実に取り組み、読書活動を推進する。
 - ④ 学校教育法72条（目的）及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領、特別支援学校高等部学習指導要領に基づき、個々の児童・生徒に応じたきめ細かな自立活動の指導の充実を図る。
 - ⑤ 児童・生徒のコミュニケーション力を高め豊かな感性と創造性を育む教育を推進する。
 - ⑥ 外部専門員等のアドバイスやアセスメントを活用し、個に応じた指導の充実及び授業改善の充実を図る。
 - ⑦ 訪問学級を置く病院との連携を深めて教育環境を整えるとともに、教員の専門性を高め、指導及び支援内容の充実を図る。
 - ⑧ 東京2020レガシーとしてICT教育の積極的推進、スポーツ教育及び芸術・文化教育の充実を図る。また、「TOKYO ACTIVE PLAN for students」（令和4年3月策定）に基づき、発達段階、障害の状態、体力の実態等に応じた身体能力や運動機能を向上させる取組を推進する。
 - ⑨ 保護者や地域関係者と連携を図り、基本的な生活習慣や健康三原則（栄養・運動・休養）の確立に努めるとともに、体力の必要性や運動・スポーツの楽しさを保護者に啓発し、学校、家庭、地域が連携した体力向上の取組を推進する。
- （3）児童・生徒及び保護者にとって安全・安心な学校の構築
- ① 校内外における安全指導と安全な教育環境づくりを推進する。
 - ② 様々な災害時や不審者を想定し、安全性の確保及び危機管理を徹底する。
 - ③ 医療的ケアの適切な実施、感染症対策、アレルギー事故防止の取組を推進する。
 - ④ 教員と学校介護職員・病弱教育支援員との協働・連携により、安全かつ効果的に教育活動を行う。
- （4）地域との連携を深め、保護者や地域に信頼される教育活動の推進
- ① 未来パスポートやキャリア支援マップを活用したキャリア教育や進路指導を推進し、一人一人の地域生活の充実を図る。
 - ② 地域と連携し、多様な支援を可能にする支援体制・支援方法の充実を図る。
 - ③ 関係機関との連携を推進し、自立と社会参加に向けた教育活動の充実を図る。
 - ④ 地域に開かれた学校として、特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域や地域の学校教育に貢献する。
- （5）教職員が生き生きと働き、誇りとやりがいのある職場へと成長
- ① コンプライアンス等の研修の定期的な実施により、教職員の法令遵守及び社会に貢献する意識の向上を図る。
 - ② 「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」（令和6年3月策定）に基づくライフ・ワーク・バランスの実現に向け、職場環境を整備する。
 - ③ 教育活動に係る経費を適切に管理、執行し、経営企画室と連携のもと予算編成の制度を向上させる。
 - ④ 校内他職種、外部専門員等の専門性を尊重、学び合い、共働する職業観を発揮する。
 - ⑤ 定時退庁日及びマイ定時退庁日を設定し、業務効率や退勤時間を意識することを習慣化する。

(6) 校舎改修に向けた関係機関との連携及び校内の環境整備

- ① 校舎改修に係る仮設校舎移転を見据え、経営企画室と連携し、計画的な廃棄処理及び物品管理を実施する。
- ② 校舎内外の十分な点検による環境美化・整備に努める。
- ③ 経営企画室を核とした、校舎改修工事に係る関係機関との連携及び保護者や学校を取り巻く機関へ速やかに情報を発信する。

IV 令和7年度 of 取組目標と方策（数値目標）

項 目	内 容	数値目標
1 人権を尊重した教育の充実	体罰の禁止・根絶やいじめの未然防止・早期発見・早期対応	体罰・いじめ0件
	いじめ、体罰防止に関する研修	年間5回
	いじめ・体罰・自殺防止会議の実施	毎週1回
	児童・生徒の呼称を「苗字+さん」とする※1	全教職員実施
	「命の尊さ」の道徳授業の実施	全準ずる教育課程
2 学習の充実・障害特性や個に応じた教育の推進	3観点を踏まえた授業づくりと評価※2	全教職員実施
	視覚教材、ICTを活用した授業の実践※3	全教職員実施
	読書活動の推進（年間20冊以上の読書）	全校で10人以上
	全校研究会の実施	年間10回
	外部専門員による特別支援教育専門性の向上	2,200時間以上
	病院訪問学級の医療スタッフとの連携会議の実施	年間10回以上
	在宅訪問学級のスクーリングの実施	随時
	病院訪問学級に在籍する児童・生徒の復学不安軽減のための原籍校訪問	通年
3 安全・安心な教育環境・健康	部活動の充実、スポーツ大会への参加、作品展示会等への出品	通年
	児童・生徒、教職員の安全の確保	事故0件
	ヒヤリハットの収集や研修による教職員の危機管理意識の向上	研修年間2回以上
	摂食機能の適切な実態把握と校内研修の推進	年間2回
	地域と連携した防災・災害時対応の充実	防災教育推進委員会年間2回
	総合防災訓練を通じた災害時の対応能力の向上	年間1回
	医療的ケア実施時の安全	事故0件
	衛生指導、感染症予防及び健康教育に関する研修会の実施	年間2回
4 キャリア教育の推進と地域との連携の充実	児童・生徒、保護者のニーズに応じた適切な指導と連携	個別面談年間3回
	未来パスポート及びキャリア支援マップの活用※4	全児童・生徒対象
	児童・生徒及び保護者の希望に沿った進路先の決定	100%
	地域交流校との交流及び共同学習の実施	年間5回以上
	地域の小・中・高と連携した交流教育連絡会の開催	年間2回
	支援会議の開催	年間20回以上
	特別支援教育コーディネーターの相談件数	年間60件以上
	学校公開及びボランティア講座の実施	年間2回以上
	社会貢献活動の実施	年間5回以上
	ホームページの更新	年間100回以上
	「X」による教育活動の配信	年間200回以上

5 教職員の 規範意識 及びライフ・ワ ーク・バランス	サービスの厳正、個人情報の保護等に関する研修会の実施	年間 10 回以上
	クリーンウォール・クリーンデスクの徹底	全校・全教職員
	定時退庁日の設定（マイ定時退庁日の実施）	週 1 回
	メンタルヘルス研修の実施	年間 1 回以上
	教職員の超過勤務の上限（月 45 時間以内、年 360 時間以内）	全教職員
	計画的な予算執行	執行率 50%
6 校舎改修 に向けた 環境整備	不要物品の計画的な廃棄及び校内の環境整備	学期 1 回以上
	経営企画室を核とした改修工事に向けた関係機関との連携※5	随時
	改修等工事に関する情報の発信※5	随時

※1 学校評価「1【学校生活全般】」「4【生活指導】」保護者の満足度 100%

※2 学校評価「2【学習指導】」保護者の満足度 100%

※3 学校評価「7【ICT 活用】」保護者の満足度 80%

※4 学校評価「3【キャリア教育】」保護者の満足度 80%

※5 東京都教育庁及び関係する機関等と校舎改修に向けた会議等があった場合

V 管理運営規程

7 八 東 特 第 8 5 号
令 和 7 年 4 月 1 日
校 長 決 定

東京都立八王子東特別支援学校管理運営規程

令和 7 年 4 月 1 日改正

第 1 目的

この規程は、法令及び東京都教育委員会規則等の定めるところに従い、東京都立八王子東特別支援学校（以下「本校」という。）の管理運営に関し、必要な基本事項を定め、円滑かつ効果的な学校運営を推進することを目的とする。

第 2 事案決定

本校における事案決定は、東京都立学校事案決定規程等に基づき、原則として文書により行う。

第 3 校長

校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

第 4 副校長

- 1 副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどり、及び校務を整理する。
- 2 副校長は、校長の命を受け、所属職員（経営企画室の所属職員を除く）を監督し、及び必要に応じ生徒の教育をつかさどる。

第 5 主幹教諭

- 1 主幹教諭は、校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに生徒の教育をつかさどる。
- 2 主幹教諭は、担当する校務について、所属職員（経営企画室の所属職員を除く）を監督する。

第 6 指導教諭

指導教諭は、生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。

第 7 主任教諭及び主任養護教諭

主任教諭又は主任養護教諭は、特に高度の知識又は経験を必要とする教諭又は養護教諭の職として、以下の役割を担う。

- 1 校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割
- 2 指導・監督層である主幹教諭の補佐
- 3 同僚や若手教員への助言・支援などの指導的役割

第 8 経営企画室長

経営企画室長は、校長の命を受け、経営企画室の事務を統括処理する。

第9 校務分掌組織

校務に関する分掌組織は、次のとおりとする。ただし、特別の事情のあるときは、その一部を置かないことができる。

1 部

教務部、生活指導部、支援部、進路指導部、情報教育部、読書活動推進部、研究・研修部、医療的ケア部、保健・食育部を置く。

2 学部

小学部、中学部、高等部を置く。

3 教科等

国語、算数・数学、英語、理科、社会、音楽、図工・美術、保健体育、技術、家庭科、自立活動、生活単元学習、特別の教科道徳、総合的な学習の時間を置く。

4 企画調整会議

5 全校連絡会

6 委員会

安全・防災委員会、安全衛生委員会、汚職等防止委員会、学校保健委員会、高等部教科書選定委員会、省エネ委員会、学校開放事業運営委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、給食運営委員会、防災教育推進委員会、医療的ケア安全委員会、アレルギーマスク対応委員会、ホームページ管理運営委員会、学校いじめ対策委員会及び学校サポートチーム、校舎改修委員会を置く。

7 学校運営連絡協議会

8 部活動の指導

教育活動の一環として部活動を設置し、適切に運営する。部活動に関する事項については生活指導部の所掌とし、各部活動の指導業務は、当該部活動の指導を分掌する職員及び指導を委嘱された者が行う。

9 情報セキュリティ及び個人情報保護

情報セキュリティ及び個人情報保護に関する事項については、情報教育部の所掌とする。

10 その他

校長が必要と認めたときは、その他の分掌組織を置くことができる。

第10 経営企画室組織

経営企画室の事務は、経営、庶務、経理及び施設その他の事務とする。

第11 企画調整会議

1 目的

企画調整会議は、校長の補助機関として、校長の学校運営方針に基づき、学校全体の業務に関する企画立案及び連絡調整、各分掌組織間の連絡調整、全校連絡会における指示・伝達の整理、その他校長が必要と認める事項を行い、円滑かつ効果的な学校運営を推進する。

2 構成員

校長、副校長、経営企画室長、指導教諭、主幹教諭とする。ただし、校長は必要に応じて関係者を参加させ、意見を聞くことができる。

3 学校運営連絡協議会協議委員の参加

校長が必要と認めたときは、企画調整会議に学校運営連絡協議会協議委員を参加させることができる。

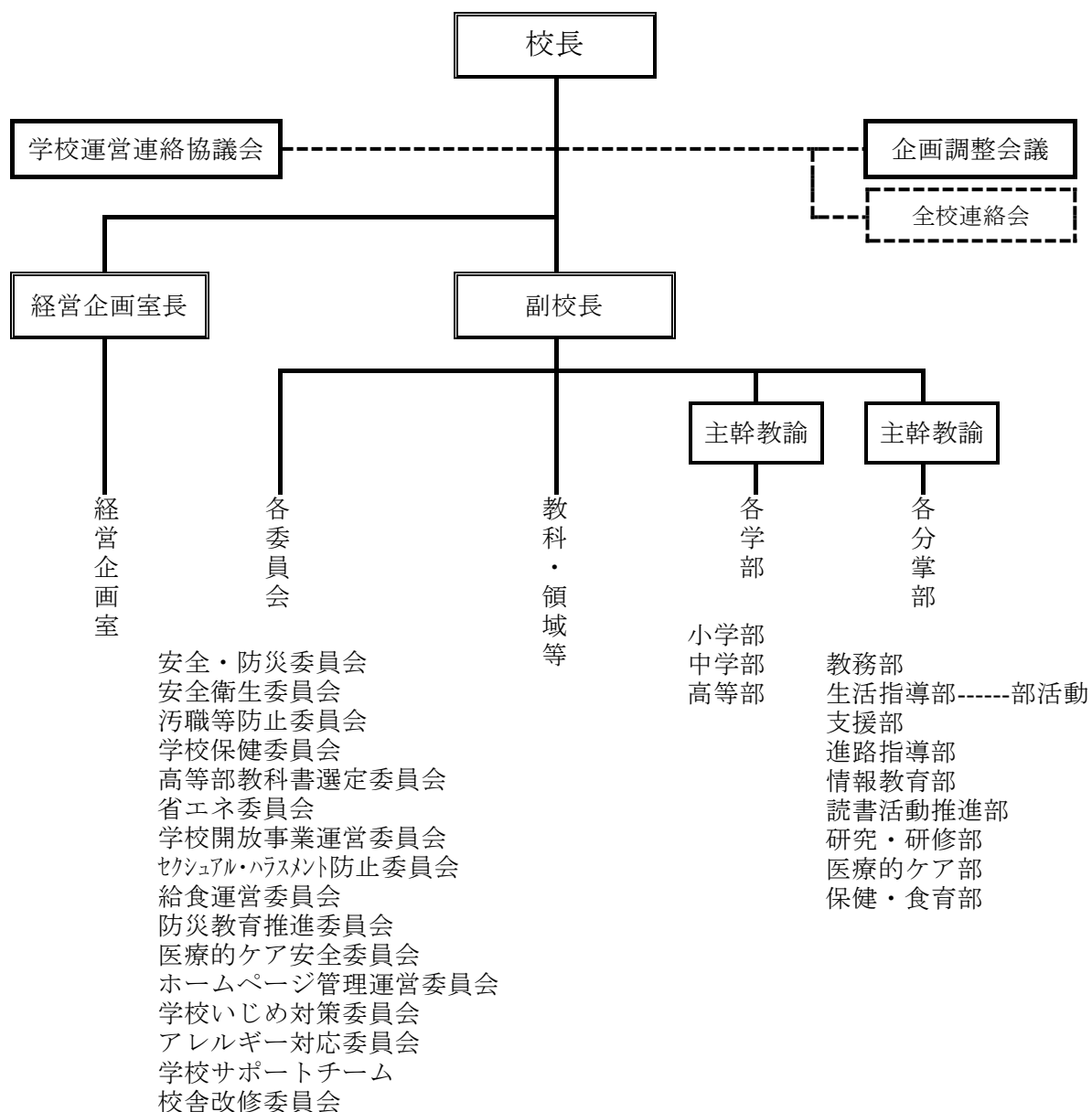
- 4 開催
定例会は、原則として毎週 1 回金曜日に開催する。
- 5 招集
校長が招集し、その運営を管理する。
- 6 その他、必要な事項は、校長が定める。

第 1 2 全校連絡会

- 1 目的
全校連絡会は、校長の補助機関として、次に掲げる事項のうち、校長が必要と認めるものを取り扱う。
 - (1) 校長が学校の管理運営に関する方針を周知すること。
 - (2) 校長が校務に関する決定等を行うに当たって、所属職員等の意見を聞くこと。
 - (3) 校長が所属職員等相互の連絡を図ること。
- 2 構成員
常勤の教職員及び非常勤教員及び一般職非常勤職員のうち学校介護職員。ただし、校長が認めた場合は他の職員も参加できる。
- 3 学校運営連絡協議会の協議委員の参加
校長が必要と認めたときは、全校連絡会に学校運営連絡協議会の協議委員を参加させることができる。
- 4 開催
定例会は原則として月 1 回開催する。また、必要に応じて臨時の全校連絡会を開催する。
- 5 招集
校長が招集し、その運営を管理する。
- 6 司会
副校長が行う。
- 7 記録
校長が記録者を選任する。記録者は、会議の要旨を会議録として取りまとめ、会議終了後、直ちに会議録を校長に提出し、会議の要旨が正確に記載されているかの確認を受けなければならない。
- 8 運営
 - (1) 報告、意見聴取及び連絡に関する事項は、企画調整会議を経た上、事前に資料を添付し副校長に提出する。
 - (2) 校長の意思決定に資するため、全校連絡会において、必要に応じて構成員の意向を聞くことはあるが、校長の意志決定を拘束するものではない。

第13 分掌組織図

分掌組織図は、次のとおりとする。



第14 人事

分掌組織を構成する人事については、東京都教育委員会の権限に属するもののほかは、校長が定める。

第15 予算

校内予算の構成等については、「東京都立学校の予算編成等に係る規程」に基づき、適正かつ効率的な運営を図る。

第16 校内規定

校長は、この規程に基づき、その他の校内規定を定める。

第 17 情報開示

この規程及びその他の校内規定については、保護者及び都民等の閲覧に供することができるように整備する。

附 則

この規定は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

令和7年度に設置する委員会等

委員会名	内容・構成員	担当 副校長	担当 主幹教諭
①安全・防災委員会	企画調整会議構成員・養護教諭・生活指導部主任	平澤	杉原
②安全衛生委員会	校長・副校長・経営企画室長・職場代表(担当主幹教諭)・産業医 有資格者(養護教諭)・体育科(1名)	平澤	南部
③汚職等防止委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭	平澤	佐々木
④学校保健委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭(保健)・主幹教諭(小中高) 養護教諭・保健給食主任・栄養士・看護師・保護者代表・地域代表・校医	森山	南部
⑤高等部教科書選定委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭(教務)・主幹教諭(高等部) 高等部教務部教科書担当・高等部各教科代表	森山	萬澤
⑥省エネ委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭(教務)・教務主任 教務担当メンバー	森山	萬澤
⑦学校開放事業運営委員会	校長・副校長・主幹教諭(支援部)・支援部開放事業担当・経営企画室長 経営企画室員・社会教育代表・保護者代表	平澤	森
	開放プール担当		
	ボランティア養成講座		
	本人講座		
	施設開放		
⑧セクシャル・ハラスメント 防止委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭(担当)	平澤	南部 萬澤
⑨給食運営委員会	校長・副校長・主幹教諭(保健部)・主幹教諭(小中高)・保健給食主任 経営企画室給食事務担当・経営企画室長・栄養士	森山	南部
⑩防災教育推進委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭(生活)・生活指導主任・地域関係者	平澤	杉原
⑪医療的ケア安全委員会	校長・副校長・経営企画室室長・主幹教諭(医ケア)・学校医又は指導医 看護師・養護教諭・医療的ケア担当教員及び学校介護職員の代表	平澤	南部
⑫ホームページ管理運営委員 会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭(情報)・情報教育部主任 経営企画室担当	森山	萬澤
⑬学校いじめ対策委員会	校長・副校長・主幹教諭・生活指導主任・養護教諭 (必要に応じて児童相談所児童福祉士・子ども家庭支援センター職員等を学校サ ポートチームとして召集する)	平澤	杉原
⑭アレルギー対応委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭(保健)・看護師・栄養士 養護教諭・保健給食主任・保健部	森山	南部
⑮校舎改修委員会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭・栄養士・経営企画室施設担当	森山	萬澤
⑯予算調整会議	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭・経営企画室予算担当	平澤	萬澤
⑰学校運営連絡協議会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭・保護者代表・学識経験者 地域代表・その他	森山	萬澤
⑱交流教育連絡会	校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭(支援部)・各学部交流教育担当 保護者代表・交流協力校・市教育委員会	平澤	森

VI 本校の教育目標

1 本校の教育目標

本校は肢体不自由のある児童・生徒に対して、小学校、中学校および高等学校の目標に準じた教育を行うとともに、一人一人の実態に即した指導を行い、その可能性を十分に伸ばし、豊かな人間性と生きる力を向上させることを目指す。そのために以下の目標掲げる。

- ① 自分の身体についてよく知り、健康で安全な生活を送るための力を身に付ける。
- ② 自然・生命を慈しみ、互いの人格を尊重し合える豊かな心をもつ。
- ③ コミュニケーション能力を伸ばし、社会性を高める。
- ④ 日常生活に必要な身体の動きや基本的生活習慣を身に付ける。
- ⑤ 学ぶ喜びや楽しさを知り、基礎学力を充実させる。

2 教育目標達成のための基本方針

- ① 肢体不自由教育の基礎・基本を踏まえ、児童・生徒の障害の状態及び発達段階や特性を的確に把握し、個別指導計画に基づいた指導の充実を図る。
- ② 学習内容については具体的な課題を設定し、授業の形態や集団の構成を工夫するとともに効果的・効率的な指導を組織的に行う。
- ③ 道徳科、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間、また性教育、人権教育、キャリア教育に関わる内容については全体計画を作成し、児童・生徒の発達段階に即して指導するとともに、学校の全教育活動を通して目標の達成を図る。
- ④ 個別の教育支援計画に基づき、家庭や関係機関との連携を密にし、児童・生徒一人一人のニーズに応じた組織的・継続的な支援の充実を図る。
- ⑤ 基本的生活習慣の指導については、家庭での指導を基本として、これを支援、協力して行っていく。
- ⑥ 地域社会や小・中・高等学校等との交流を推進し、児童・生徒の経験を広め社会性を養うとともに、在学中から地域の一員として、地域社会と共生していく意識を高める。
- ⑦ コミュニケーションに関わる指導を大切にし、音声言語に限定せず広く人と人との関わる際の意思疎通手段として、個に応じた指導を行う。
- ⑧ 本校がもつ専門性や施設・設備を生かし、地域に貢献する特別支援教育のセンター的機能を充実させるとともに、地域の社会資源や教育力を指導の中に生かす。

VII 教育活動の状況

1 小学部

(1) 小学部教育目標

- ① 自分の身体について知り、健康なからだをつくる。
- ② 友達と仲よくし、協力して活動する。
- ③ 自分の考えや気持ちを明確に伝える。
- ④ 生活に必要な動きや習慣を身に付ける。
- ⑤ 進んで学習する。

(2) 指導に当たっての配慮事項

- ① 児童一人一人の健康と安全管理には、特に配慮する。
- ② 児童相互の関わりを大切にし、集団づくりを大切にするとともに、一人一人に視点を合わせた指導をする。
- ③ I C T機器等を活用し、コミュニケーション手段の獲得をめざす。
- ④ 学年集団での活動と発達課題を考慮した学習集団での活動を組み合わせ、児童の学習課題に合った活動を効果的に行うことができるようにする。
- ⑤ 指導のねらいを明確にし、指導者間の連携を強化する。学校介護職員との協働を進め、児童の学習環境を整える。
- ⑥ 自立活動部や外部専門員との連携を密にとり、児童の学習課題及び身体的課題に関する専門性を取り入れながら、個に応じた指導の充実を図る。
- ⑦ 地域の小学校と連携し、交流教育を進めるとともに、副籍制度を活用した交流活動の充実を図る。

(3) 授業及びグループ編成について

- ① 学年・学級の指導
 - ・小学部低学年及び高学年に考慮した活動を組み、各学年それぞれのねらいを基に集団づくりを行う。
 - ・個々の目標に基づき、日常生活習慣を身に付けるよう継続的な指導を行う。
 - ・給食指導については学年による指導を行う。
 - ・学級活動については学年・学級ごとに活動内容に応じて行う。
- ② 学習グループ編成と指導目標
 - ＜低学年＞
 - ・学年または複数の学年合同で行う授業、課題に応じたグループで授業を行う。
 - ＜高学年＞
 - ・学年または複数の学年合同で行う授業、課題に応じたグループで授業を行う。
 - ・高学年全体で月に1回、特別活動を行う。

<低学年>

グループ	教育課程	目標
A すくすく	学年相応または下学年の教科学習を行うグループ (準ずる教育課程)	①小学校相当の基礎学力を付け、自ら学ぶ意欲を高める。 ②友達と仲良く助け合う態度を養う。
B すくすく	下学年の教科学習及び各教科等を合わせた学習を行うグループ (知的障害を併せ有する児童の教育課程)	①初歩的な「もじ」「かず」を理解する力を付ける。 ②日常生活に必要な簡単なきまりやマナーを身に付ける。
C わくわく	自立活動の学習を中心的に行うグループ (自立活動を主とする教育課程)	①遊びや学習を通して「やりたい」気持ちを表現する力や活動の見通しをもつ力を育てる。 ②教員を介して友達とのかかわりを楽しみ、コミュニケーションの力を高める。
C のびのび	自立活動の学習を中心的に行うグループ (自立活動を主とする教育課程)	①教員や友達との様々な体験や活動を通して興味や関心を広げ、「やりたい」等の気持ちを表現する手段を増やす。 ②教員や友達とのかかわりを楽しみ、コミュニケーションの力を高める。
C きらきら	自立活動の学習を中心的に行うグループ (自立活動を主とする教育課程)	①様々なものへの興味や関心を広げ、「見る力・聞く力」を育てる。 ②手遊びや感覚遊びを楽しみ、人とのかかわる力を育てる。 ③表情や発声、動作等の表現を引き出し、コミュニケーションの力を育てる。

<高学年>

グループ	教育課程	目標
A すばる	学年相応または下学年の教科学習を行うグループ (準ずる教育課程)	①小学校相当の基礎学力を付け、自ら学ぶ意欲を高める。 ②友達と仲良く助け合う態度を養う。
B すばる	下学年の教科学習及び各教科等を合わせた学習を行うグループ (知的障害を併せ有する児童の教育課程)	①初歩的な「もじ」「かず」を理解し活用する力を付ける。 ②日常生活に必要な簡単なきまりやマナーを身に付け、見通しをもって行動する。
C みもぞ	自立活動の学習を中心的に行うグループ (自立活動を主とする教育課程)	①教員や友達との様々な体験や活動を通して、興味や関心を広げ、「やりたい」等の気持ちを表現する手段を増やす。 ②繰り返し経験したことに関して、見通しをもって活動する。 ③教員を介して友達とのかかわりを楽しみ、コミュニケーションの力を高める。
C はくと	自立活動の学習を中心的に行うグループ (自立活動を主とする教育課程)	①教員や友達との様々な体験や活動を通して、興味や関心を広げ、「やりたい」等の気持ちを表現する手段を増やす。 ②体調を整え、健康な体をつくる。 ③教員や友達とのかかわりを楽しみ、コミュニケーションの力を高める。
C ぎんが	自立活動の学習を中心的に行うグループ (自立活動を主とする教育課程)	①様々なものへの興味や関心を広げ、「見る力・聞く力」を育てる。 ②表情や発声、動作等の表現を引き出し、コミュニケーションの力を育てる。

<小学部の使用教科書>

① 小学校に準ずる教育課程の児童

教科	国語	書写	社会	算数	理科	英語
使用教科書	東書	教出	東書	啓林館	東書	三省堂
教科	家庭	音楽	図画工作	保健	道徳科	生活
使用教科書	東書	教芸	開隆堂	東書	光文	東書

② 自立活動を主とする教育課程、知的障害教育代替の教育課程の児童

上記の教科書にかえて文部科学省著作教科書または学校教育法附則第9条の規定による一般教科書を適正に選定して配布する。

小学部低学年 時間割(令和7年度)

小学部低学年(自立活動を主とする教育課程)

	月	火	水	木	金
	学級での指導				
	8:45～8:55				
1	9:00～9:45	日常生活の指導	自立活動	自立活動	日常生活の指導
2	9:50～10:35	図画工作	日常生活の指導	日常生活の指導	音楽
3	10:40～11:25	算数	体育	遊びの指導	国語
4	11:30～11:55	日常生活の指導			
	12:00～12:45	給食・昼休み			
5	12:45～13:30	自立活動			
6	13:35～14:20 月・水・金13:35～13:45	学級での指導	特別活動	学級での指導	生活単元学習
7	14:30～15:15		3年:自立活動		2・3年自立活動
	15:20～15:35		学級での指導		学級での指導
下校時刻	13:50	15:40	13:50	15:40	13:50

小学部高学年 時間割(令和7年度)

小学部高学年(自立活動を主とする教育課程)

	月	火	水	木	金
	学級での指導				
	8:45～8:55				
1	9:00～9:45	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
2	9:50～10:35	自立活動	算数	図画工作	自立活動
3	10:40～11:25	国語	生活単元学習	図画工作	音楽
4	11:30～11:55	日常生活の指導			
	12:00～12:45	給食・昼休み			
5	12:45～13:30	自立活動			
6	13:35～14:20 月・金13:35～13:45	学級での指導	自立活動	自立活動	特別活動
7	14:30～15:15		自立活動	自立活動	自立活動
	15:20～15:35		学級での指導		
下校時刻	13:50	15:40	15:40	15:40	13:50

小学部低学年(知的障害を併せ有する児童の教育課程)

	月	火	水	木	金
	学級での指導				
	8:45～8:55				
1	9:00～9:45	自立活動	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
2	9:50～10:35	国語	体育	算数	音楽
3	10:40～11:25	算数	国語	国語	生活単元学習
4	11:30～11:55	日常生活の指導			
	12:00～12:45	給食・昼休み			
5	12:45～13:30	自立活動	1・2年:自立活動 3年:算数	自立活動	国語
6	13:35～14:20 月・水・金13:35～13:45	学級での指導	特別活動	学級での指導	自立活動
7	14:30～15:15		3年:自立活動		2・3年:自立活動
	15:20～15:35		学級での指導		学級での指導
下校時刻	13:50	15:40	13:50	15:40	13:50

小学部高学年(知的障害を併せ有する児童の教育課程)

	月	火	水	木	金
	学級での指導				
	8:45～8:55				
1	9:00～9:45	自立活動	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
2	9:50～10:35	音楽	体育	算数	国語
3	10:40～11:25	国語	算数	国語	生活単元学習
4	11:30～11:55	日常生活の指導			
	12:00～12:45	給食・昼休み			
5	12:45～13:30	自立活動			
6	13:35～14:20 月・金13:35～13:45	学級での指導	生活単元学習	総合的な学習の時間	特別活動
7	14:30～15:15		生活単元学習	自立活動	自立活動
	15:20～15:35		学級での指導		
下校時刻	13:50	15:40	15:40	15:40	13:50

小学部低学年(準ずる教育課程)

	月	火	水	木	金
	学級での指導				
	8:45～8:55				
1	9:00～9:45	自立活動	1・2年:国語 3年:算数	国語	算数
2	9:50～10:35	1・2年:国語 3年:総合的な学習の時間	体育	算数	音楽
3	10:40～11:25	1・2年:算数 3年:総合的な学習の時間	1・2年:生活 3年:国語	道徳科	1・2年:生活 3年:社会
4	11:30～11:55	国語	国語	国語	国語
	12:00～12:45	給食・昼休み			
5	12:45～13:30	1・2年:算数 3年:算数/理科	1・2年:音楽 3年:音楽/理科	1・2年:国語 3年:理科	国語
6	13:35～14:20 月・水・金13:35～13:45	学級での指導	特別活動	学級での指導	自立活動
7	14:30～15:15		3年:総合的な学習の時間		2・3年:算数
	15:20～15:35		学級での指導		学級での指導
下校時刻	13:50	15:40	13:50	15:40	13:50

小学部高学年(準ずる教育課程)

	月	火	水	木	金
	学級での指導				
	8:45～8:55				
1	9:00～9:45	自立活動	算数	算数	4年:外国語活動 5・6年:外国語
2	9:50～10:35	音楽	体育	道徳	社会
3	10:40～11:25	国語	理科	国語	4年:社会/音楽 5・6年:社会
4	11:30～11:55	国語	国語	国語	国語
	12:00～12:45	給食・昼休み			
5	12:45～13:30	4・6年:社会 5年:社会/家庭	理科	算数	理科
6	13:35～14:20 月・金13:35～13:45	学級での指導	4年:国語 5・6年:家庭	総合的な学習の時間	特別活動
7	14:30～15:15		総合的な学習の時間	4年:自立活動 5・6年:自立活動/家庭	算数
	15:20～15:35		学級での指導		
下校時刻	13:50	15:40	15:40	15:40	13:50

2 中学部

(1) 中学部教育目標

- ① 自分の身体について知り、心身の健康を増進する。
- ② 自然や生命を大切にし、友達同士認め合って協力しあう豊かな心をもつ。
- ③ 気持ちや考えを明確に表現する力を付け、社会性を高める。
- ④ 身近自立や社会的自立を目指し、基本的生活習慣を身に付ける。
- ⑤ 基礎学力を向上させ、自ら考え判断していく力を伸ばす。

(2) 指導に当たっての配慮事項

- ① 生活年齢を重視し学年・学級集団のねらいを明確にして、3年間の学校生活を見通した指導内容の充実を図る。
- ② 学習グループは生徒の実態を十分に考慮し、適切にグループ編成を行う。生徒の課題や学習内容により、複数のグループが合同で行うこともある。
- ③ 生徒の障害の状態及び発達段階や特性を的確に把握した上で、中学生という生活年齢も十分に考慮しながら、個別指導計画を作成し、個別指導計画に基づいた指導の充実を図る。
- ④ 学校生活支援シートに基づき、保護者及び関係諸機関との連携を密にし、生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図る。
- ⑤ 自立及び社会参加への意識を高めるために、日常の学習や行事等、学校生活全般を通じてキャリア教育の視点を取り入れるとともに、総合的な学習の時間や校外学習、進路学習においては体験的な学習を設定し、実践していく。
- ⑥ 教科及び各教科等において言語能力の向上を目指した授業展開を進める。また生徒の実態や課題に応じた図書室の多目的な利用を推進し、読書活動及び言語活動の充実を図る。
- ⑦ 外部専門員との連携を密にとり、生徒の学習課題及び身体的課題に関する専門性を取り入れながら、個に応じた指導の充実を図る。

(3) 授業及びグループ編成について

① 学年・学級による指導

- ・ 中学部3年間を考慮した活動を組み、各学年それぞれのねらいをもとに集団づくりを行う。
- ・ 個々の目標に基づき、日常生活習慣を身に付けるよう継続的な指導を行う。
- ・ 学級活動（学活）については学年ごとに行うが、内容に応じて中学部全体で行うこともある。

② 学習グループ編成と指導目標

学年・学級を基礎集団としながら、主な授業は課題別の学習グループによる指導を行っている。

グループ	教育課程	目標
A	学年相応または下学年の教科学習を行うグループ。 (準ずる教育課程)	①自ら学ぶ意欲を育て、たしかな学力を身に付ける。 ②自己と社会への興味関心を高め、生活する力を付ける。
B	教科及び各教科等を合わせた学習を中心とするグループ。 (知的障害を併せ有する生徒の教育課程)	①自立した生活や社会参加への意欲と態度を育み、そのために必要な知識や技能を身に付ける。 ②基礎的な学力の向上を図る。
C	自立活動の学習を中心的に行うグループ。 (自立活動を主とする教育課程)	①適切な運動によって、健康な身体をつくる。 ②いろいろな物を見る・聞く・感じる力を育て、豊かな心を育む。 ③人や物に積極的に関わり、意思を表出する等のコミュニケーション力を高める。

(4) 中学部 時間割(令和7年度)

Aグループ1年 (準ずる教育課程)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校				
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	国語	国語	保健体育	社会	国語
2	10:00-10:50	社会	数学	保健体育	理科	総合的な学習の時間／理科
3	10:55-11:45	数学／理科	外国語／理科	国語／理科	外国語	音楽・美術 総合的な学習の時間
	11:45-12:40	給食・昼休み				
4	12:40-13:30	自立活動	美術	音楽	技術・家庭	外国語
5	13:35-14:25	学級での指導	道德科	特別活動	技術・家庭	社会
6	14:30-15:20		理科	外国語	数学	数学
	15:25-15:35	学級での指導				

Aグループ2年 (準ずる教育課程)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校				
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	数学／社会	社会	保健体育	技術・家庭	社会
2	10:00-10:50	理科	理科	保健体育	技術・家庭	総合的な学習の時間／社会
3	10:55-11:45	国語	国語／社会	外国語／社会	数学	総合的な学習の時間
	11:45-12:40	給食・昼休み				
4	12:40-13:30	自立活動	美術	音楽	理科	数学
5	13:35-14:25	学級での指導	道德科	特別活動	国語	国語
6	14:30-15:20		外国語	理科／社会	外国語	外国語
	15:25-15:35	学級での指導				

Aグループ3年 (準ずる教育課程)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校				
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	理科／数学	理科	保健体育	理科	社会
2	10:00-10:50	外国語	外国語	保健体育	国語／数学	総合的な学習の時間
3	10:55-11:45	国語	社会	数学	外国語	総合的な学習の時間
	11:45-12:40	給食・昼休み				
4	12:40-13:30	自立活動	美術	音楽	数学	理科
5	13:35-14:25	学級での指導	道德	特別活動	技術・家庭	国語
6	14:30-15:20		自立活動	外国語／数学	社会	数学
	15:25-15:35	学級での指導				

Bグループ (知的障害を併せ有する生徒の教育課程)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校				
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	日常生活の指導	日常生活の指導	保健体育	日常生活の指導	日常生活の指導
2	10:00-10:50	数学	作業学習	保健体育	職業家庭	総合的な学習の生活単元学習
3	10:55-11:45	国語	作業学習	音楽	自立活動	総合的な学習の生活単元学習
	11:45-12:40	給食・昼休み				
4	12:40-13:30	自立活動	国語	国語	自立活動	国語
5	13:35-14:25	学級での指導	美術	特別活動	数学	数学
6	14:30-15:20		自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
	15:25-15:35	学級での指導				

Cグループ (自立活動を主とする教育課程)

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校				
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
2	10:00-10:50	自立活動	美術	自立活動	保健体育	生活単元学習
3	10:55-11:45	音楽	美術	自立活動	自立活動	生活単元学習
	11:45-12:40	給食・昼休み				
4	12:40-13:30	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
5	13:35-14:25	学級での指導	数学	特別活動	国語	自立活動
6	14:30-15:20		自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
	15:25-15:35	学級での指導				

(5) 中学部の使用教科書

① 準ずる教育課程の生徒

教科	国語	書写	社会(地理)	社会(歴史)
発行者	光村図書	教育出版	帝国書院	東京書籍
教科	音楽(一般)	音楽(楽器合奏)	美術	保健体育
発行者	教育出版	教育芸術社	開隆堂	東京書籍

社会(公民)	地図	数学	理科
教育出版	帝国書院	学校図書	啓林館
技・家(技術)	技・家(家庭)	英語	道德
東京書籍	開隆堂	東京書籍	日本文教出版

② 自立活動を主とする教育課程、知的障害を併せ有する生徒の教育課程の生徒

上記の教科書にかえて文部科学省著作教科書または学校教育法附則第9条の規定による一般教科書を適正に選定して配布する。

3 高等部

(1) 高等部教育目標

- ① 自分の障害を理解し、心身の健康の増進に努める。
- ② 自然や生命を大切にし、互いの人格を尊重する態度や協力の精神を身に付ける。
- ③ 自分の考えや必要なことを相手に適切に伝える力を身につけ、社会性を高める。
- ④ より自立した社会生活を目指し、必要な知識や技術を獲得する。
- ⑤ 基礎学力を向上させ、主体的に物事を判断し、選択決定していく力を身に付ける。

(2) 指導に当たっての配慮事項

- ① あらゆる指導場面をとらえて機能の向上、改善を図る。
- ② 生徒理解に努め、グループ編成、指導内容を工夫し、個別指導計画に基づいて、学力の充実と個性の伸長を図る。
- ③ 学習内容については、発達段階を考慮しながらも、生活年齢を重視し、具体的な課題を設定する。
- ④ 身近生活の自立に努めさせるとともに、卒業後の生活に向けて、余暇の活用を工夫させる。
- ⑤ 適切な進路を実現するために、実習、見学等体験学習の機会を設定し、進路相談を充実する。
- ⑥ 教材教具の開発、ICT機器の活用にも努め、コミュニケーションをはじめとして、卒業後の生活を見据えた指導の充実を図る。
- ⑦ 個別の教育支援計画等に基づき、家庭や地域、関係機関との連携を密にし、卒業後に向けて継続した支援の充実を図る。

(3) 高等部訪問指導について

高等部の訪問指導は、小学部・中学部での訪問教育を基盤とし、該当グループの授業内容を参考にしながら指導を進める。また、本人の体調や御家庭の御都合に合わせて登校の機会を設け、学校で友達と一緒に授業や、行事に参加するなどのスクーリングを行う。

(4) 授業及びグループ編成について

学級を基礎集団としながら、授業は課題別グループ編成を基本とする。高等部ではAグループ（高等学校に準ずる教育課程）、Bグループ（知的障害を併せ有する生徒の教育課程）、Cグループ（自立活動を主とする教育課程）の3グループで構成し、さらに生徒の課題に応じて細かく学習グループの編成を行っている。グループの編成にあたっては、①身体・健康面、②感覚・認識・コミュニケーション面、③卒業後の生活像の3つの観点から、学習グループ毎に課題を設定し、これを基に編成を行っている。

グループ	目 標
A	○高等学校に準じた学習内容を習得し、自ら課題を解決する力を身に付ける。 ○自分の障害を理解し、自らの心身の状態を把握しながら、健康で安全な日常生活が送れるようになる。 ○他者の価値観を受け入れ、適切な人間関係をつくることができるようになる。 ○社会における様々な活動に主体的に参加し、様々な情報技術を活用しながら、多様な職業観、進学観を理解し、将来生活を設計していく力を身に付ける。
B	○社会生活に必要な学習内容を習得し、生活の中で活かしていけるようになる。 ○相手の気持ちを理解しつつ、コミュニケーションがとれるようになる。 ○自分の障害の状況や体調等を把握し、自己管理ができるようになるとともに、正確に伝えたり依頼したりできるようになる。 ○将来の自立した生活を目指し、主体的に活動し、積極的に社会参加できる力を付ける。
C	○「見る」力を育て、目と手の協応動作の向上を図る。 ○情緒の安定を図り、「ことば・かず」の基礎的な力を獲得する。 ○筋緊張を整え、変形・拘縮の進行を緩め、健康を維持・増進させる。 ○相手からの働きを受け止めると共に、発声、身振り、表情等で自分の意思を相手にはっきりと伝えられるようになる。

(5) 高等部 時間割

A1グループ（準ずる教育課程1年）

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校	登校	登校	登校	登校
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	歴史総合	数学Ⅰ	特別活動	英語コミュニケーションⅠ	情報Ⅰ
2	10:00-10:50	現代の国語	地理総合	総合的な探究の時間	数学Ⅰ	情報Ⅰ
3	10:55-11:45	科学と人間生活	英語コミュニケーションⅠ	総合的な探究の時間	現代の国語	歴史総合
	11:50-12:40	給食				
4	12:40-13:30	音楽Ⅰ	産業社会と人間	数学Ⅰ	科学と人間生活	美術Ⅰ
5	13:35-14:25	英語コミュニケーションⅠ	体育	自立活動	地理総合	家庭基礎
6	14:30-15:20	自立活動	体育	ビジネス入門	保健	家庭基礎
	15:25-15:35	学級での指導				
下校時刻		15:40	15:40	15:40	15:40	15:40

A3グループ（準ずる教育課程3年）

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校	登校	登校	登校	登校
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	論理国語	英語コミュニケーションⅡ	特別活動	論理国語	地学基礎
2	10:00-10:50	日本史探求	論理国語	総合的な探究の時間	英語コミュニケーションⅡ	日本史探求
3	10:55-11:45	小論文	PC演習	総合的な探究の時間	数学Ⅱ	数学Ⅱ
	11:50-12:40	給食				
4	12:40-13:30	地学基礎	産業社会と人間	自立活動	美術Ⅱ	論理国語
5	13:35-14:25	日本の伝統・文化	体育	ビジネス入門	美術Ⅱ	小論文
6	14:30-15:20	自立活動	体育	PC演習	体育	日本の伝統文化
	15:25-15:35	学級での指導				
下校時刻		15:40	15:40	15:40	15:40	15:40

C1グループ（自立活動を主とする教育課程）

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校	登校	登校	登校	登校
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	日常生活の指導	日常生活の指導	特別活動	日常生活の指導	日常生活の指導
2	10:00-10:50	国語	自立活動	生活単元学習	自立活動	美術
3	10:55-11:45	自立活動	自立活動	生活単元学習	保健体育	美術
	11:50-12:40	給食				
4	12:40-13:30	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
5	13:35-14:25	自立活動	音楽	自立活動	数学	自立活動
6	14:30-15:20	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
	15:25-15:35	学級での指導				
下校時刻		15:40	15:40	15:40	15:40	15:40

A2グループ（準ずる教育課程2年）

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校	登校	登校	登校	登校
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	言語文化	英語コミュニケーションⅡ	特別活動	公共	数学Ⅱ
2	10:00-10:50	英語コミュニケーションⅡ	PC基礎演習	総合的な探究の時間	言語文化	美術Ⅰ
3	10:55-11:45	公共	日本史探求	総合的な探究の時間	音楽Ⅰ	英語コミュニケーションⅡ
	11:50-12:40	給食				
4	12:40-13:30	化学基礎	産業社会と人間	自立活動	日本史探求	化学基礎
5	13:35-14:25	数学Ⅱ	体育	PC基礎演習	保健	PC基礎演習
6	14:30-15:20	自立活動	体育	英語コミュニケーションⅡ	ビジネス入門	日本の伝統・文化
	15:25-15:35	学級での指導				
下校時刻		15:40	15:40	15:40	15:40	15:40

Bグループ（知的障害を併せ有する生徒の教育課程）

		月	火	水	木	公共
	8:40-8:45	登校	登校	登校	登校	登校
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	日常生活の指導	日常生活の指導	特別活動	日常生活の指導	日常生活の指導
2	10:00-10:50	作業	国語	総合的な探究の時間	職業	家庭
3	10:55-11:45	作業	音楽	総合的な探究の時間	職業	家庭
	11:50-12:40	給食				
4	12:40-13:30	生活単元学習	自立活動	自立活動	生活単元学習	音楽
5	13:35-14:25	数学	保健体育	国語	美術	数学
6	14:30-15:20	自立活動	保健体育	自立活動	自立活動	自立活動
	15:25-15:35	学級での指導				
下校時刻		15:40	15:40	15:40	15:40	15:40

C2グループ（自立活動を主とする教育課程）

		月	火	水	木	金
	8:40-8:45	登校	登校	登校	登校	登校
	8:45-9:00	学級での指導				
1	9:05-9:55	日常生活の指導	日常生活の指導	特別活動	日常生活の指導	日常生活の指導
2	10:00-10:50	美術	自立活動	生活単元学習	数学	自立活動
3	10:55-11:45	美術	自立活動	生活単元学習	自立活動	自立活動
	11:50-12:40	給食				
4	12:40-13:30	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
5	13:35-14:25	自立活動	国語	音楽	保健体育	自立活動
6	14:30-15:20	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
	15:25-15:35	学級での指導				
下校時刻		15:40	15:40	15:40	15:40	15:40

(6) 高等部の使用教科書

① 高等学校に準ずる教育課程の生徒

教科	1年	国語	地理歴史	数学	理科	保健体育	芸術		外国語	家庭	情報	
科目		現代の国語	地理総合	歴史総合	数学Ⅰ	科学と人間生活	保健体育	音楽Ⅰ	美術Ⅰ	英語コミュニケーションⅠ	家庭基礎	情報Ⅰ
発行者の略称		大修館	帝国	山川	数研	実教	第一	教芸	光村	三省堂	実教	東書

教科	2年	国語	地理歴史	公民	数学	理科	保健体育	芸術		外国語	情報
科目		言語文化	日本史探究	公共	数学Ⅱ	化学基礎	保健体育	音楽Ⅰ	美術Ⅰ	英語コミュニケーションⅡ	情報Ⅱ
発行者の略称		大修館	実教	清水	第一	実教	第一	教芸	光村	三省堂	東書

教科	3年	国語	地理歴史	数学	理科	保健体育	芸術	外国語
科目		論理国語	日本史探究	数学Ⅱ	生物基礎	体育	美術Ⅱ	英語コミュニケーションⅡ
発行者の略称		大修館	実教	第一	東書	第一	光村	三省堂

② 自立活動を主とする教育課程、知的障害教育代替の教育課程の生徒

上記の教科書にかえて文部科学省著作教科書または学校教育法附則第9条の規定による一般教科書を適正に選定して配布する。

4 訪問学級

(1) 訪問学級教育目標

- ① 障害や病気に立ち向かう意志や生きる喜びを育て、一人一人の可能性を伸ばす。
- ② 生活のリズムを作り、健康な心と身体をつくる。
- ③ 学ぶ喜びを育て、学力の充実を図る。
- ④ 生活経験を拡大し、人と関わり合う喜びや自ら関わろうとする力を育てる。（在宅訪問）

(2) 指導の重点と配慮事項

- ① 家庭や医療機関等との連携を図り、児童・生徒の健康と安全管理に努める。
- ② 児童・生徒一人一人の学習環境及び学習課題に合わせた指導方法や教材教具の工夫をし、指導内容の充実を図る。
- ③ 健康状態が安定している児童・生徒については、スクーリングや学校行事等への参加を通して、集団活動の機会を増やしていく。（在宅訪問）
- ④ 家庭・病院との信頼関係を築き、児童・生徒の可能性を伸ばすための、よりよい教育環境を整える。（病院訪問）

(3) 学級の現状（令和7年5月1日現在）

	小 学 部						中 学 部			高 等 部			
学 年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	合計
在 宅	2	0	0	0	1	0	1	2	3	4	0	1	14
病 院	0	0	0	0	2	3	5	3	9	0	0	0	22
合 計	2	0	0	0	3	3	6	5	12	4	0	1	36

(4) 学習の形態及び指導内容

- ① 在宅訪問：担任が家庭を訪問し、個々の課題に応じた学習を行う。健康状態や登校手段等の諸条件を整え、登校して通学籍の児童・生徒と共に授業を受ける機会（スクーリング）を積極的に設けたり、オンラインでの授業参加の機会を活用するようにする。
- ② 病院訪問：入院中の児童・生徒に対して、担任が病院を訪問して医療との連携の下に学習を行う。健康状態や医療機関の状況によって、学習室、面接室、カンファレンスルーム、図書室等で指導する。病弱教育支援員は児童・生徒の個別学習を支援する。

(5) 教育条件（訪問回数と指導形態）

- ① 在宅訪問：週に3回、1回2時間程度、担任・指導担当者による個別指導の設定を基本とする。人と関わり合う機会の保障、自立活動（身体の手組みやコミュニケーションの指導等）の指導充実を図るため、児童・生徒の実態に応じて所属学部・学年・グループの教員、自立活動担当教員等との同行訪問を計画する。また感染症流行期には、児童・生徒の健康を守るため、家庭と相談の上オンラインでの授業へ切り替え、安心・安全な方法で学習機会を保障する。
- ② 病院訪問：週に3～4単位時間（小学部45分・中学部50分）程度、教科担当者による個別指導の設定を基本とする。病弱教育支援員は児童・生徒の個別学習を支援する。

5 スクールバス運行状況

令和7年4月28日現在（78人）

コース名			恩方	川口	西八王子	長房	富士森	片倉	平山	百草園	日野	檜原	長沼	七国	みなみ野	石川	陣馬				
始発時刻			7:50	7:30	7:30	7:35	7:25	7:30	7:40	7:50	7:48	7:35	7:30	7:25	7:20	7:45	7:30				
学校到着時刻			8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40	8:40				
主な経路			中野上町 いなげや 八王子中野店 多摩信用金庫前 暁町1丁目	ローソン川口町店 サン・ドラッグ中野町前 龍光寺 オザワ動物病院	元八王子幼稚園 長房団地 みずほ銀行八王子支店前 トヨタS&D西東京 関東マツダ平岡店 ビバヒルズ	スーパーアルプス横川店 陵南中前 散田4丁目 サンドラック西八店 本立寺 小門町 セブンイレブン大和田7丁目	七国小学校西 クリーニングリフォー ムみなみ野前 安井園芸 北野駅南口 卸売りセンター前	平山3丁目 豊田キリスト協会 東光寺交番前 栄町4丁目	百草園交番前 高幡橋北 日野駅前	高幡台団地 石田寺 新町 道とん堀八王子檜原店(登校) 清水公園(下校) 左入橋 石川団地	セブンイレブン八王子犬目西店 浜寿し第三駐車場 滝合小前 平山八幡神社 黒川清流公園	北野台2丁目 みなみ野3丁目 北野台1丁目 旭が丘中央公園南	みなみ野3丁目 ゆりのき通り 大船町会館 七国シフォンの丘公園 七国3丁目	北野街道 みつい台 大谷町 北八王子駅	ニトリ八王子店 高尾駅前 洗い屋本舗西寺方店						
			児童・生徒の実態			小学部	車椅子	3	3	1	2	3	1	2	1	1	2	3	1		
							座席	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0
							小計	3	3	1	2	4	2	2	1	1	2	4	0	3	3
中学部	車椅子	1	1	0	0	1	2	2	1	1	1	1	3	1	0	2					
	座席	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1					
	小計	1	1	1	0	1	2	2	1	1	2	1	3	1	1	3					
高等部	車椅子	2	1	2	2	2	0	1	2	1	1	0	2	1	1	0					
	座席	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0					
	小計	3	2	2	2	2	1	1	3	1	2	0	2	1	1	0					

(1) 通学所要時間

時間	～30分	～45分	～60分	～75分
児童・生徒数	27	16	24	11

(2) 下校便の状況

曜日	月	火	水	木	金	短縮
一便発	13時50分 小全、中	なし	13時50分 小1・2・3 月1不定期便 小4・5・6、高	なし	13時50分 小全	11時30分全校
二便発	15時40分 高	15時40分全校	15時40分 小4～	15時40分全校	15時40分 中・高	

6 年間行事予定表

令和7年度 年間行事予定表(1)

4				5				6			
月	日	行事	給食 SB	月	日	行事	給食 SB	月	日	行事	給食 SB
1	火			1	木	安全指導日・安全点検 個別研修(AM)	○ D	1	日		
2	水			2	金	心臓結核検診(小1・中1・高1・他対象者) 9:30~11:30	○ A	2	月	水泳指導(始) 安全指導日・安全点検 中3宿泊前診13:00 読書月間(始)(~30日)	○ A
3	木			3	土	憲法記念日		3	火	小低プール①	○ D
4	金			4	日	みどりの日		4	水	高プール①	○ A
5	土	春季休業日(終)		5	月	こどもの日		5	木	中3修学旅行1日目 個別研修(AM)	○ D
6	日			6	火	振替休日		6	金	中3修学旅行2日目 小高プール①	○ A
7	月	始業式(全校11:30下校) 病院訪問学級始業式	× C	7	水	高等部第Ⅰ期現場実習(始) 心臓結核検診(仮)	○ A	7	土		
8	火	小・中入学式 高2・3短縮(全校11:30下校)	× C	8	木	(中・高)歯科検診9:30 個別研修(PM)	○ D	8	日		
9	水	高入学式 小・中短縮(全校11:30下校) 安全指導日・安全点検	× C	9	金	(全校)眼科検診9:30	○ A	9	月		○ A
10	木	給食(始) (中)身体計測 小1短縮(小1・11:30下校) 小2~6短縮(13:50下校)	○ A	10	土			10	火	小低プール② 整形外科(AM柳迫医師)	○ D
11	金	(高)身体計測 小1短縮(小1・11:30下校)	○ A	11	日			11	水	高プール② 個別研修AM	○ A
12	土			12	月	医療のケア保護者会①	○ A	12	木	小学部4・5年 校外学習 中プール① 第1回交流教育連絡会(PM)	○ D
13	日			13	火	不審者対応訓練(PM) 整形外科(AM柳迫医師) (欠席者)耳鼻科検診①13:30	○ D	13	金	小高プール②	○ A
14	月	(中・高)視力聴力検査 小1短縮(小1・11:30下校)	○ A	14	水	第1回お花植え学習AM 尿検査2次(1日目) (欠席者)内科検診10:00	○ A	14	土	部活(ポッチャ)①	
15	火	(小)視力聴力検査 第1回放課後等ディサービス事業所説明会 小1短縮(小1・11:30下校)	○ D	15	木	整形外科(PM嶋田医師) 個別研修AM 尿検査2次(2日目)	○ D	15	日		
16	水	小1給食(始) 全校・スクールバス・学部保護者会(小・中・高) 新入生転入生保護者会 中3修学旅行説明会 小4~6、高短縮(13:50下校)	○ A	16	金	小児神経科診(AM)	○ A	16	月	中プール②	○ A
17	木	整形外科(PM嶋田医師) 個別研修(AM) 令和7年度全国学力・学習状況調査(小6・中3)	○ D	17	土			17	火	小低プール③	○ D
18	金	地震避難訓練(AM) 小児神経科診(AM)	○ A	18	日			18	水	高プール③	○ A
19	土			19	月	小6移動教室説明会(AM)	○ A	19	木	中プール③ 個別研修(AM) 整形外科(PM嶋田医師)	○ D
20	日			20	火	(欠席者)耳鼻科検診②13:30	○ D	20	金	小高プール③ 小児神経科診(AM)	○ A
21	月	個別面談週間(始) 摂食相談 (欠席者)視力聴力検査	○ A	21	水	火災避難訓練(AM) 心臓結核検診(予備日・欠席者) 小4~6、高短縮(13:50下校)	○ A	21	土		
22	火	整形外科(AM柳迫医師) 個別研修(AM) 尿検査1次(1日目) (全校)耳鼻科検診9:30	○ D	22	木	高等部C2グループ校外学習 (小)歯科検診9:30	○ D	22	日		
23	水	(小)入学を祝う会(AM) (中高)内科検診9:30 尿検査1次(2日目) 小4~6、中高短縮(全校13:50下校)	○ B	23	金		○ A	23	月	中プール④ 摂食相談	○ A
24	木	(小低)身体計測 PTA総会(AM)	○ D	24	土			24	火	小低プール④ 個別研修(AM) 地震避難訓練(PM)	○ D
25	金	個別面談週間(終) 中高短縮(全校13:50下校)	○ B	25	日			25	水	高プール④ 小4~6、高短縮(13:50下校)	○ A
26	土			26	月	高Bグループ第Ⅰ期進路学習週間校内実習(始) 摂食相談	○ A	26	木	学校公開(地域及び関係者向け) 道徳授業地区公開講座	○ D
27	日			27	火	高等部C1グループ校外学習 第1回学校運営連絡協議会(AM) 個別研修AM	○ D	27	金	小高プール④	○ A
28	月	(小高)身体計測	○ A	28	水	尿検回収日予備日	○ A	28	土	部活(ポッチャ)②	
29	火	昭和の日		29	木	(欠席者)歯科検診10:00 (欠席者)眼科検診13:45	○ D	29	日		
30	水	(中)新入生を祝う会(PM) (小)内科検診9:30 個別検診(AM)	○ A	30	金	高Bグループ第Ⅰ期進路学習週間校内実習(終) 第1回運営管理者が開催する定期的な会合(AM)	○ A	30	月	(小高)体重測定 読書月間(終)	○ A
				31	土	第26回東京都障害者スポーツ大会					
								小学部お話し会:多摩図書館(小低、小高)			
授業 17(小1・中1:16 高1:15)				授業 20				授業 21			
給食 14(小1:10)				給食 20				給食 21			
SB				A: 13:50下校・15:40下校 B: 全校13:50下校 C: 全校11:30下校 D: 全校15:40下校							

令和7年度 年間行事予定表(2)

7						8						9					
日	曜	行事	給食	SB		日	曜	行事	給食	SB		日	曜	行事	給食	SB	
1	火	小低プール⑤ (高)体重測定 安全指導日・安全点検	○	D		1	金					1	月	始業式(全校11:30下校) 病院訪問学級始業式 安全指導日・安全点検	×	C	
2	水	高プール⑤ (小低)体重測定 小4～6、高短縮(13:50下校)	○	A		2	土					2	火	給食(始) 高等部第Ⅱ期現場実習(始) 小短縮(13:50下校)	○	A	
3	木	中プール⑤ 個別研修(AM)	○	D		3	日					3	水		○	A	
4	金	小高プール⑤ 小児神経科診(AM)	○	A		4	月					4	木		○	D	
5	土	土曜参観(全校13:50下校)	○	B		5	火					5	金		○	A	
6	日					6	水					6	土	部活(ポッチャ)④			
7	月	振替休業日				7	木					7	日				
8	火	小低プール⑥ 小6宿泊前診13:00 整形診察(AM柳迫医師)	○	D		8	金					8	月	摂食相談 個別研修(AM)	○	A	
9	水	高プール⑥ (中)体重測定 第1回学校開放事業運営委員会(PM) 小4～6、高短縮(13:50下校)	○	A		9	土					9	火	整形診察(AM柳迫医師)	○	D	
10	木	小6 移動教室1日目 中プール⑥ 個別研修(PM)	○	D		10	日					10	水	小4～6、高短縮(13:50下校) 歯科保健指導(中1)	○	A	
11	金	小6 移動教室2日目	○	A		11	月	山の日				11	木	総合防災訓練(地震避難、引き渡し訓練等) 第2回防災教育推進委員会	○	D	
12	土	部活(ポッチャ)③				12	火	学校閉庁日①				12	金		○	A	
13	日					13	水	学校閉庁日②				13	土	部活(ポッチャ)⑤			
14	月	風水害避難訓練(AM) 個別研修(AM)	○	A		14	木	学校閉庁日③				14	日				
15	火	中学部2年校外学習 小高プール⑥	○	D		15	金	学校閉庁日④				15	月	敬老の日			
16	水		○	A		16	土					16	火	個別面談週間(始) (中)体重測定	○	D	
17	木	給食(終) 高等部第Ⅰ期現場実習(終) 水泳指導(終) 整形診察(PM嶋田医師) 個別研修(AM) 小短縮(13:50下校)	○	A		17	日					17	水	(高)体重測定 小4～6、中高短縮(全校13:50下校)	○	B	
18	金	終業式(全校11:30下校) 病院訪問学級終業式	×	C		18	月	学校閉庁日⑤				18	木	小学部1年 校外学習 個別研修AM	○	D	
19	土	PTA夏まつり				19	火					19	金	小児神経科診(AM) 中高短縮(全校13:50下校)	○	B	
20	日					20	水					20	土	第9回 CAOカップ(学生ポッチャ交流会)			
21	月	海の日 夏季休業日(始)				21	木					21	日				
22	火	開放プール①				22	金					22	月	個別面談週間(終) (小高)体重測定	○	A	
23	水	開放プール②				23	土					23	火	秋分の日			
24	木	開放プール③				24	日					24	水		○	A	
25	金	防災講演会(PM) 第1回防災教育推進委員会(PM)				25	月					25	木	高2修学旅行説明会 整形診察(PM嶋田医師)	○	D	
26	土					26	火					26	金	(小低)体重測定	○	A	
27	日					27	水	学校保健委員会①13:15～14:00 てんかん研修14:15～15:15				27	土				
28	月					28	木					28	日				
29	火					29	金					29	月		○	A	
30	水					30	土					30	火	(小)日野第三小学校交流(AM) 個別研修(AM)	○	D	
31	木					31	日	夏季休業日(終)									
授業 14						授業 0						授業 20					
給食 13						給食 0						給食 19					
A: 13:50下校・15:40下校 B: 全校13:50下校 C: 全校11:30下校 D: 全校15:40下校																	

令和7年度 年間行事予定表(3)

10				11				12									
月	日	曜日	行事	給食	SB	月	日	曜日	行事	給食	SB	月	日	曜日	行事	給食	SB
1		水	都民の日			1		土	開校記念日 八東祭(全校15:40下校)	○	D	1		月	安全指導日・安全点検 高Bグループ第Ⅱ期進路学習週間校内実習(始)(小低)体重測定	○	A
2		木	安全指導日・安全点検 読書月間(始)(～31日) 給食試食会11:30～ 個別研修(AM)	○	D	2		日				2		火	(中)体重測定	○	D
3		金		○	A	3		月	文化の日			3		水		○	A
4		土				4		火	振替休業日			4		木	セーフティ教室(AM) 個別研修(AM)	○	D
5		日				5		水	安全指導日・安全点検	○	A	5		金	高Bグループ第Ⅱ期進路学習週間校内実習(終) (小)日野第七小学校交流(AM) (小高)体重測定	○	A
6		月		○	A	6		木	個別研修(AM)	○	D	6		土			
7		火	個別研修(AM)	○	D	7		金		○	A	7		日			
8		水	個別研修(AM)	○	A	8		土				8		月	(高)体重測定	○	A
9		木	小学部2・3年 校外学習	○	D	9		日				9		火	全校授業参観日①	○	D
10		金		○	A	10		月		○	A	10		水	全校授業参観日② 個別研修(AM)	○	A
11		土				11		火	整形診察(AM柳迫医師)	○	D	11		木	全校授業参観日③	○	D
12		日				12		水	第2回運行管理者が開催する定期的な会合(AM)	○	A	12		金		○	A
13		月	スポーツの日			13		木		○	D	13		土	部活(ハンドサッカー)③		
14		火	整形診察(AM柳迫医師)	○	D	14		金		○	A	14		日			
15		水	小4～6、高短縮(13:50下校)	○	A	15		土	部活(ハンドサッカー)①			15		月	摂食相談 個別研修(AM)	○	A
16		木	整形診察(PM嶋田医師) 個別研修(AM)	○	D	16		日				16		火	地震避難訓練(PM)	○	D
17		金		○	A	17		月	摂食相談 高2宿泊前診13:00	○	A	17		水	小4～6、高短縮(13:50下校) 歯科保健指導(小1)	○	A
18		土				18		火	第2回学校運営連絡協議会(PM) 第1回学校サポートチーム 中学部一日入学説明会	○	D	18		木	高等部Bグループ校外学習 整形診察(PM嶋田医師)	○	D
19		日				19		水	小4～6、高短縮(13:50下校)	○	A	19		金	小児神経科診・個別研修(AM) (高)都立八王子東高等学校交流会	○	A
20		月	摂食相談	○	A	20		木	高2修学旅行1日目 整形診察(AM柳迫医師) 個別研修(AM)	○	D	20		土			
21		火		○	D	21		金	高2修学旅行2日目 小児神経科診・個別研修(AM)	○	A	21		日			
22		水	多摩こばと保育園との合同地震避難訓練(AM)	○	A	22		土				22		月		○	A
23		木		○	D	23		日	勤労感謝の日			23		火	個別研修AM	○	D
24		金	小児神経科診・個別研修(AM)	○	A	24		月	振替休日			24		水	給食(終) 整形診察(AM柳迫医師) 高等部第Ⅱ期現場実習(終) 小4～6短縮(13:50下校)	○	A
25		土				25		火	個別研修(AM)	○	D	25		木	終業式(全校11:30下校) 病院訪問学級終業式	×	C
26		日				26		水	火災避難訓練(AM)	○	A	26		金	冬季休業日(始)		
27		月		○	A	27		木	中学部1年校外学習 第4回八美展(品評会) 第2回お花植え学習(AM)	○	D	27		土			
28		火		○	D	28		金		○	A	28		日			
29		水		○	A	29		土	部活(ハンドサッカー)②			29		月			
30		木		○	D	30		日				30		火			
31		金	中高短縮(全校13:50下校) 読書月間(終)	○	B							31		水			
鑑賞会(病院訪問)						高尾山登山(病院訪問) 芸術鑑賞教室 高1Aグループ進路見学(パークレイズ証券株式会社)						お話会八重樫典子さん(中C、高C)					
授業 21						授業 18						授業 19					
給食 21						給食 18						給食 18					
SB						A: 13:50下校 15:40下校 B: 全校13:50下校 C: 全校11:30下校 D: 全校15:40下校											

令和7年度 年間行事予定表(4)

1				2				3																																																													
月	日	曜日	行事	給食	SB	月	日	曜日	行事	給食	SB	月	日	曜日	行事	給食	SB																																																				
1	木	元日				1	日					1	日																																																								
2	金					2	月		安全指導日・安全点検 (中)体重測定 POP展示会・交流会(～27日)	○	A	2	月		安全指導日・安全点検 地震避難訓練(AM) 個別研修(AM) 個別面談週間(終)	○	A																																																				
3	土					3	火		第3回学校運営連絡協議会(PM) 第2回学校サポートチーム(PM) (高)体重測定	○	D	3	火		全校集会(表彰)(PM)	○	D																																																				
4	日					4	水		第2回学校開放事業運営委員会(PM) 個別研修(AM)	○	A	4	水		全校・学部・スクールバス保護者会 医療的ケア保護者会② (中)3年生を送る会(PM)	○	A																																																				
5	月					5	木		中学部一日入学 (※中短縮13:50下校) 個別研修(AM)	○	A※	5	木		個別研修(AM)	○	D																																																				
6	火					6	金			○	A	6	金		小児神経科診・個別研修(AM) (小)6年生を送る会	○	A																																																				
7	水		冬季休業日(終)			7	土		部活(ハンドサッカー)⑦			7	土																																																								
8	木		始業式(全校11:30下校) 病院訪問学級始業式 安全指導日・安全点検	×	C	8	日					8	日																																																								
9	金		給食(始) 高等部第Ⅲ期現場実習(始)	○	A	9	月		摂食相談 (小低)体重測定	○	A	9	月			○	A																																																				
10	土		部活(ハンドサッカー)④			10	火		整形診察(AM柳迫医師) (小高)体重測定	○	D	10	火		整形診察(AM柳迫医師) 第2回放課後等デイサービス事業所説明会	○	D																																																				
11	日					11	水		建国記念の日			11	水		小4～6、高短縮(13:50下校)	○	A																																																				
12	月		成人の日			12	木		歯科保健指導(高3)	○	D	12	木		高卒業式予行 整形診察(PM嶋田医師)	○	D																																																				
13	火		整形診察(AM柳迫医師)	○	D	13	金		小学部一日入学 (※小短縮11:30下校)	○	A※	13	金			○	A																																																				
14	水		(小)新春の集い	○	A	14	土		第37回東京都ハンドサッカー大会			14	土																																																								
15	木		整形診察(PM嶋田医師) 歯科保健指導(小1)	○	D	15	日					15	日																																																								
16	金		校内研究会 ※授業参観日 中高短縮(全校13:50下校)	○	B	16	月			○	A	16	月		個別研修(AM)	○	A																																																				
17	土		部活(ハンドサッカー)⑤			17	火			○	D	17	火		小中卒業式予行 個別研修(AM)	○	D																																																				
18	日					18	水		小4～6、高短縮(13:50下校)	○	A	18	水		給食(終) 高等部第Ⅲ期現場実習(終)	○	A																																																				
19	月		摂食相談	○	A	19	木		整形診察(PM嶋田医師) 個別研修(AM) 第2回交流教育連絡会(PM)	○	D	19	木		高等部卒業式 小中短縮(全校11:30下校)	×	C																																																				
20	火		火災避難訓練(AM) 個別研修AM	○	D	20	金		竜巻避難訓練(AM) 小児神経科診・個別研修(AM)	○	A	20	金		春分の日																																																						
21	水		小4～6、高短縮(13:50下校)	○	A	21	土					21	土																																																								
22	木			○	D	22	日					22	日																																																								
23	金		八東スポーツ大会(ポッチャフェスタ)	○	A	23	月		天皇誕生日			23	月		高1・2、小中短縮(全校11:30下校)	×	C																																																				
24	土					24	火		個別面談週間(始)(～3/2) 個別研修(AM)	○	D	24	火		小中卒業式 高1・2短縮(全校11:30下校)	×	C																																																				
25	日					25	水		小4～6、中高短縮(全校13:50下校) 高等部成年の主張/3年生を送る会(AM) 学校保健委員会②(13:30～14:30)	○	B	25	水		修了式(全校11:30下校) 病院訪問修了式	×	C																																																				
26	月		個別研修(AM)	○	A	26	木			○	D	26	木		春季休業日(始)(～4/5)																																																						
27	火			○	D	27	金		中高短縮(全校13:50下校) 第3回運行管理者が開催する定期的な会合(AM)	○	B	27	スクールバス下校便時刻 <table><tr><th>表記</th><th>学部</th><th>学年</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th></tr><tr><td rowspan="13">A</td><td rowspan="5">小学部</td><td>1年</td><td rowspan="10">13:50 (小・中)</td><td rowspan="10">15:40 (全校)</td><td rowspan="10">15:40 (中・高)</td><td rowspan="13">15:40 (全校)</td><td rowspan="13">13:50 (小)</td></tr><tr><td>2年</td></tr><tr><td>3年</td></tr><tr><td>4年</td></tr><tr><td>5年</td></tr><tr><td rowspan="3">中学部</td><td>1年</td></tr><tr><td>2年</td></tr><tr><td>3年</td></tr><tr><td rowspan="2">高等部</td><td>1年</td></tr><tr><td>2年</td></tr><tr><td>3年</td></tr><tr><td>B</td><td>全校</td><td>全学年</td><td colspan="5">13:50</td></tr><tr><td>C</td><td>全校</td><td>全学年</td><td colspan="5">11:30</td></tr><tr><td>D</td><td>全校</td><td>全学年</td><td colspan="5">15:40</td></tr></table>					表記	学部	学年	月	火	水	木	金	A	小学部	1年	13:50 (小・中)	15:40 (全校)	15:40 (中・高)	15:40 (全校)	13:50 (小)	2年	3年	4年	5年	中学部	1年	2年	3年	高等部	1年	2年	3年	B	全校	全学年	13:50					C	全校	全学年	11:30					D	全校	全学年	15:40				
表記	学部	学年	月	火	水	木	金																																																														
A	小学部	1年	13:50 (小・中)	15:40 (全校)	15:40 (中・高)	15:40 (全校)	13:50 (小)																																																														
		2年																																																																			
		3年																																																																			
		4年																																																																			
		5年																																																																			
	中学部	1年																																																																			
		2年																																																																			
		3年																																																																			
	高等部	1年																																																																			
		2年																																																																			
	3年																																																																				
	B	全校	全学年	13:50																																																																	
	C	全校	全学年	11:30																																																																	
D	全校	全学年	15:40																																																																		
28	水			○	A	28	土					28																																																									
29	木		個別研修(AM)	○	D							29																																																									
30	金		(小)八王子第八小学校交流(AM) 小児神経科診・個別研修(AM)	○	A							30																																																									
31	土		部活(ハンドサッカー)⑥									31																																																									
高等部入学相談日(高等部休業日) 芸術鑑賞教室(病院訪問)													17(小6・16中3・16 高3・14) 13																																																								
授業 16 給食 15						授業 18 給食 18				授業 17(小6・16中3・16 高3・14) 給食 13																																																											
A：13:50下校・15:40下校 B：全校13:50下校 C：全校11:30下校 D：全校15:40下校																																																																					

VIII 組織・運営の状況

令和7年5月1日現在

1 教職員の現況

職 名	教員名	職 務 等
校 長	加藤 久美子	学校経営

●小学部

○学年主任

担当	職 名	教員名	職 務 等
1年1組	主任教諭	○工藤 真希帆	学部副主任
1年2組	教諭	平山 麻受	
	教諭	菅原 芽衣	
1年A組	主任教諭	重政 恭子	
2年1組	主任教諭	○小笠原 望音	コーディネーター
	教諭	長瀬 理恵	
3年1組	教諭	○齋藤 恵美理	
	教諭	木下 真一	
3年B組	教諭	武田 萌	
4年1組	教諭	○竹谷 伶奈	
	教諭	広井 満里乃	
4年2組	教諭	平林 恵美	
4年C組	教諭	高橋 夏美	
5年1組	主任教諭	○高荒 翔	
	教諭	宗万 しずほ	
6年1組	主任教諭	森本 和真	
	教諭	橋爪 七海	
6年2組	教諭	○松井 幸子	
	主任学校介護職員	田野倉 恭子	
	学校介護職員	浅香 一美	
	学校介護職員	飯塚 洋子	
	学校介護職員	梅崎 恵	
	学校介護職員	江良 咲子	
	学校介護職員	長田 さくら	
	学校介護職員	金子 久美子	
	学校介護職員	小林 みずほ	
	学校介護職員	佐藤 智香子	
	学校介護職員	柴田 旬子	
	学校介護職員	白石 典子	
	学校介護職員	高橋 沙矢香	
	学校介護職員	田中 小百合	
	学校介護職員	西村 歩	
	学校介護職員	前田 由香	
	学校介護職員	松原 亜希子	
小主幹	主幹教諭	杉原 庸二	学部主任 生活指導主幹
小学部学級数 普通学級 9学級 重度重複学級 3学級 合 計 12学級			

職 名	教員名	職 務 等
副校長	平澤 登志子	学校運営

●中学部

○学年主任

担当	職 名	教員名	職 務 等
1年1組	教諭	橋本 典子	
1年2組	主任教諭	○松永 寛之	学部副主任
	教諭	黒沢 泰	
1年A組	教諭	市川 敦子	
2年1組	教諭	横山 栄人	
	教諭	土田 真之	
2年2組	主任教諭	○金子 蓮菜	
2年B組	教諭	藤田 篤志	
2年C組	教諭	岩本 愛	
	主任教諭	田村 和明	ICTリーダー
3年1組	教諭	古川 詢子	
	教諭	宗戸 恵里佳	
3年2組	教諭	澁谷 典史	
	教諭	太田 真桜	
3年D組	教諭	北邑 真弥	
3年E組	教諭	○一色 智子	
	教諭	伊藤 かづえ	
中学部	主任教諭	佐藤 英明	
	教諭	中村 伸一朗	
	主任学校介護職員	森井 亜紀	
	学校介護職員	岡本 明美	
	学校介護職員	鎌山 真由美	
	学校介護職員	鳴海 美来	
	学校介護職員	松本 富美江	
	学校介護職員	山崎 奎菜	
	学校介護職員	山崎 淳	
中主幹	主幹教諭	南部 博美	学部主任
専任Co	主幹教諭	森 亮子	コーディネーター
中学部学級数 普通学級 6学級 重度重複学級 5学級 合 計 11学級			

●保健室

職 名	教職員名	職 務 等
主任養護教諭	寺島 貴美子	保健主任
養護教諭	倉澤 薫	食育リーダー
看護師(主任)	篠原 理恵	保健室業務
看護師	大山 緑	保健室業務
看護師	田中 克実	保健室業務
主任非常勤看護師	勝木 恭子	保健室業務
主任非常勤看護師	鈴木 郁恵	保健室業務
総合非常勤看護師	齊藤 洋子	保健室業務
総合非常勤看護師	森脇 恵子	保健室業務

●経営企画室

職 名	職員名	職 務 等
経営企画室長 (統括課長代理)	蟹澤 奈穂	統括
主任	山田 典弘	経理・物品・施設
主事	五十嵐 雅貴	学事・経理・私費
主事	井上 真理	給与・福利厚生・服務
栄養士 (課長代理)	花木 恵	給食
栄養士	江上 奈緒	給食
車両運行管理業務支援員	泉 浩行	専用通学車両の運行計画 調整・管理
障害者雇用支援員	水野 慶造	チャレンジ雇用支援業務
教育事務補助員	佐々木 終也	事務・環境整備補助業務
ICT支援員	諏訪 政信	
副校長マネジメント支援員	手塚 裕康	

職 名	教員名	職 務 等
副校長	森山 知也	学校運営

●高等部

○学年主任

担当	職 名	教員名	職 務 等
1年1組	主任教諭	○小島 由江	
	教諭	阿部 功貴	
	教諭	前田 凜々朱	
1年2組	教諭	梶谷 英己	
	教諭	石岡 未咲希	
2年1組	主任教諭	○武田 真一郎	学部副主任 生活指導主任
	教諭	菅原 詩織	
	教諭	山崎 英一	
2年A組	教諭	菊島 航生	
	教諭	田中 優香	
3年1組	主任教諭	松下 大哉	教務主任
	教諭	成松 智美	
	教諭	熊谷 陽太	
3年B組	主任教諭	○毛利 磨衣子	
	教諭	安藤 健海	
	主任学校介護職員	山田 妙子	
	学校介護職員	小林 研一	
	学校介護職員	波多野 千鶴子	
	学校介護職員	古屋 英美	
	学校介護職員	柳 弘美	
高主幹	主幹教諭	佐々木 修	学部主任 コーディネーター
進路指導	主任教諭	小野 司	進路指導主任
教務	主幹教諭	萬澤 洋介	教務主幹
自立活動	主任教諭	小林 真一郎	自立活動
自立活動	教諭	間宮 淑子	自立活動
自立活動	教諭	渡野 美保子	自立活動
高等部学級数 普通学級 4学級 重度重複学級 2学級 合 計 6学級			

●訪問学級

担当	職 名	教員名	職 務 等
小訪1	主任教諭	三谷 優佳	在宅訪問主任
小訪2	主任教諭	市川 智道	
小訪3	教諭	戸澤 啓子	
小訪4	教諭	大賀 博子	
中訪1	教諭	長沼 越百	
中訪2	教諭	三谷 千恵	
中訪3	教諭	井出 春華	
中訪4	教諭	小林 奈々絵	
中訪5	教諭	高木 由佳	
中訪6	主任教諭	菊地 紀久恵	病院訪問主任
中訪7	教諭	岩佐 裕史	
	教諭	日原 大輝	
中訪8	主任教諭	恒岡 菜々子	病院訪問副主任
高訪1	主任教諭	得能 淳子	在宅訪問副主任
高訪2	教諭	森本 有香	
高訪3	教諭	鈴木 沙也加	
	教諭	宮内 久子	
	病弱教育支援員	上野 元之	
	病弱教育支援員	久保 裕次	
	病弱教育支援員	金野 純子	
	病弱教育支援員	水野 真由美	
	病弱教育支援員	永澤 幸恵	

●非常勤教員

教育相談担当	角本 博子
--------	-------

2 予算概要

(単位:千円)

項 区 分		令和7年度 (予算)	令和6年度 (決算)	摘 要
内 訳	事業費	330,120	298,908	
	管理運営に関わる経費	281,129	245,731	教材教具費、報償費、使用料、 スクールバス賃借料、旅費、 光熱水費、管理活動等
	(うち、自律経営推進予算)	16,019	13,715	
	教育指導研修に関わる経費	115	686	教職員研修費、推進事業等
	開放事業に関わる経費	74	105	学校開放事業
	保健給食に関わる経費	39,510	43,093	保健及び給食関係等
	施設整備に関わる経費	0	0	
	就学奨励費に関わる経費	9,292	9,293	
歳入 (特定財源)	使用料及び手数料	43	29	入学考査料、土地使用料等
	諸 収 入	84	59	光熱水費
	財 産 収 入	20	18	生産品売払収入
	計	147	106	
差 引 一 般 財 源		329,973	298,802	

※ 令和7年度予算は、当初見込額である

※ 令和6年度決算は、令和7年5月現在の見込額である。

(単位:千円)

令和6年分職員費	879,287
----------	---------

※ 上記の職員費は、令和6年分における常勤教職員、再雇用職員、非常勤職員の人件費であり、事業主負担を除く。

3 特別支援学校に在籍する児童・生徒の理解教育充実事業

東京都教育委員会は、障害のある幼児・児童・生徒と障害のない幼児・児童・生徒の交流教育をととして、共生社会の構築を目指している。このことの実現のために、本校は近隣の都立特別支援学校と連携して、八王子市および日野市の教育委員会、学校等とネットワークを形成して両市における理解教育の充実を図る。

また、特別支援学校としての専門的機能、教育相談機能を活用して、地域における特別支援教育を必要とする児童・生徒の適正就学、通常の学級に在籍する児童・生徒の適切な教育、交流教育等を推進し、共生地域及び共生社会の実現を目指す。

(1) 目的

八王子市と日野市に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒の生活と教育の質の向上を図り、障害のある幼児・児童・生徒と障害のない幼児・児童・生徒の交流教育を通して理解教育を推進する。

本校のもつ専門性と施設・設備を生かした特別支援センター的機能を有する学校としての役割を発揮する。

(2) 組織

① コーディネーター

特別支援教育コーディネーター、支援部・進路指導部の教職員が関係者及び諸機関との連携をコーディネートする。また、理解推進（学校間交流）、交流教育連絡会、地域の小・中学校の支援・教育相談、地域指定校との交流促進、理解推進事業及び地域理解活動などの企画・運営や連絡・調整・協議を行う。

② 交流教育連絡会

本校校長、副校長、経営企画室長、コーディネーター、支援部、PTA代表、交流教育協力校の校長、PTA代表、関係教育委員会の担当者等で構成し、年間2回の定例会を中心に交流教育や副籍等の実施計画・実施報告・運営方法等について協議を行う。

(3) 事業

① 副籍交流

特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る取組のこと。実際に交流するかどうかは、本人、保護者の希望となる。地域への理解・啓発を図るとともに、本校児童・生徒においても地域の中で人間関係や経験を広げている。

② 学校間交流

協力校の日野市立日野第三小学校、日野市立日野第七小学校、八王子市立第八小学校、八王子市立第一中学校、日野市立日野第四中学校、東京都立南多摩中等教育学校、東京都立八王子東高等学校との交流教育を充実させ、小・中学校、高等学校の児童・生徒が障害のある児童・生徒を理解し、親交を深め合えるようにする。

③ 研究・研修

特別支援教育のセンター的機能の情報提供として、地域の小学校、中学校等に対する研修会等を行う。

④ 学校公開

地域に対して、本校の概要や授業内容等を広く紹介する。また、小・中・高等学校の教師・障害者施設・関係者等に、本校の教育内容及び指導内容・方法についての情報提供や、教材・教具の紹介を行う。

⑤ 教育相談

地域の障害のある幼児・児童・生徒及び保護者に対する相談を行う。また、幼・小・中学校及び高等学校に在籍する障害のある幼児・児童・生徒の担任教師に対して、情報の提供、指導方法等の支援を行う。

⑥ ボランティア活動の受け入れ

中学生、高校生、大学生、社会人がボランティア活動に興味、関心をもち、主体的にボランティア活動ができるようにするため、都立特別支援学校にボランティア活動を受け入れる窓口を設け、地域社会におけるボランティア活動を積極的に推進する。

⑦ 適切な就学への援助

学校見学や体験入学を実施し、特別支援教育に対する理解を深め、障害のある児童・生徒の適正かつ円滑な就学を支援する。

4 交流教育の実践

児童・生徒の経験を広め、社会性を養い、豊かな情操や好ましい人間関係を育てることをねらい、推進を図っている。

(1) 小学部学校間交流

- ①日野市立日野第三小学校
- ②日野市立日野第七小学校
- ③八王子市立第八小学校

(2) 中学部学校間交流

- ①日野市立日野第四中学校
- ②八王子市立第一中学校
- ③東京都立南多摩中等教育学校

(3) 高等部学校間交流

- ①東京都立八王子東高等学校

5 学校開放事業

学校開放事業運営委員会を中心に計画的な運営を行っている。

- (1) 学校開放事業運営委員会 (年間2回実施予定)
- (2) 同好会等への施設開放 (5月以降実施予定)
(リコーダー同好会・和太鼓同好会・アロマテラピー同好会等)
- (3) 障害者のためのプール開放事業 (夏季休業中に3日間実施予定)
- (4) 都立学校公開講座
 - ・ ボランティア実践講座 (年間1回実施予定)

IX 災害防止訓練計画

1 避難訓練及び安全教育実施計画

- 1 目的 この計画は「消防法」第8条第1項により、都立八王子東特別支援学校における防災管理について、必要な事項を定め、火災・地震及びその他の災害予防、人命の安全を確保する方策を立て、避難訓練及び安全指導計画を作成する。
- 2 基本方針
 - (1) 日常の安全点検に重点を置き、危険個所の改善に努める。
 - (2) 地震・火災等の災害に際し、防災計画と日頃の訓練に基づいて、児童・生徒の安全確保最優先に行う。
 - (3) 災害の発生にあたっては、個々に教職員の役割に応じ、状況の把握に努め、的確な行動をする。

3 避難訓練 *訓練内容の変更有

	日 時	訓 練 種 別
1	4月18日(金)	○地震避難訓練
2	5月21日(水)	○火災避難訓練
3	6月24日(火)	○地震避難訓練
4	7月14日(月)	○風水害避難訓練
5	9月11日(木)	○総合防災訓練
6	10月22日(水)	○多摩こぼと合同地震避難訓練
7	11月26日(水)	○火災避難訓練
8	12月16日(火)	○地震避難訓練
9	1月20日(火)	○火災避難訓練
10	2月20日(金)	○竜巻避難訓練
11	3月 2日(月)	○地震避難訓練

4 安全指導に関して

日 時	訓 練 種 別	訓 練 内 容
5月13日(木)	児童・生徒	不審者対応訓練→要警察依頼 ※警察講評(生活指導部のみ)
12月 4日(木) 小低、中(準知):2校時 小高、高(準知):3校時	児童・生徒	セーフティ教室→要警察依頼 →交通安全、ネット犯罪等(警察署等)

5 防災教育推進委員会(発送担当:渡野)

日 時	訓 練 種 別	
7月25日(金)	設営訓練	防災倉庫入れ替え、避難所設営準備(見学) ※第1回防災教育推進委員会
9月11日(木)	総合防災訓練	大規模災害を想定した避難訓練、防災学習 ※第2回防災教育推進委員会

6 その他研修等（研修対象：教職員、保護者、地域関係者、スクールバス乗務員）

日 時	研修等種別	研 修 等 内 容
4 月 3 日（木）	職員研修	救命講習（全教職員）
4 月 3 日（木）	職員研修	事故防止研修 不審者対応訓練
4 月 1 5 日（火）	地域支援部合同	放課後等デイサービス事業所説明会
7 月 2 5 日（金）	職員研修／保護者等	防災講演会（教職員、保護者、地域関係者） 消火器体験および搬送訓練（新任者・転任者）
7 月 2 5 日（金）	職員研修	①防災倉庫整理（全員） ②福祉避難所設営準備
8 月 2 8 日（木）	職員研修	福祉避難所及び帰宅困難者支援ステーション設営（模擬訓練）
8 月 2 9 日（金）	職員研修	伝達講習（いじめ体罰・安全教育・防災）のどれかを担当 ＊服務事故等防止研修⑥の時間に実施予定（副校長と相談）
9 月 1 1 日（木）	全校対象訓練	福祉避難所設営訓練、引き渡し訓練 ※全校児童・生徒、保護者、教職員、SB 会社、放課後等デイサービス等
3 月 10 日（火）	地域支援部合同	放課後等デイサービス事業所説明会

7 サポートチーム年2回

第1回 令和7年11月18日（火）

第2回 令和8年 2月 3日（火）

8 災害協定締結について（年度ごとに依頼確認を行う）

- ・株式会社サンリツ スクールバスの駐車スペース及びトイレ使用
- ・株式会社エフ・エフ・シー 冷蔵庫の使用、チーズ、アルコール、殺菌水の供与

9 スクールバスについて

第1回運行管理者が開催する定期的な会合 令和7年 5月30日（金）

第2回運行管理者が開催する定期的な会合 令和7年11月12日（水）

第3回運行管理者が開催する定期的な会合 令和8年 2月27日（金）

2 非常災害時体制

教職員は、学校危機管理計画に基づき、児童・生徒の安全確保に努める。

(1) 学校災害対策本部の設置とその役割

災害発生時には、安全・防災委員会を召集し、学校災害対策本部を設置する。

学校災害対策本部は、災害対応の指揮をとる。

- ① 校内外状況の迅速把握態勢の設置
- ② 関係諸機関との情報授受及びその一元化处理
- ③ 指示系統の点検・確認と、迅速・的確な伝達
- ④ 各班の連絡調整

(2) 各班の役割

部 門	平 常 時	発 災 時
本部 連絡班 ○校長 副校長 経営企画室長 生活指導部主任 教務主幹 学部主幹 養護教諭 経営企画室職員 生活指導部	●発災時における児童・生徒、教職員の状況（生死、受傷、心理状態等の把握、処置、関係先への連絡等）の把握等に関する名簿、書式作成 ●情報連絡システムの点検整備及び使用方法の周知・徹底 ●救出・救護・情報等関連資機材、救護エリアの設定及びそれらの整備 ●総合防災訓練の実施 ●防災教育推進委員会の実施 ●地域の避難施設としての役割・支援の内容確認（公的防災機関や防災市民組織との連携） ●大地震に伴う徒歩帰宅者のステーション開設のマニュアル作成と見直し	●災害本部の立ち上げ、運営 ●災害状況の把握及び記録、校内への通報 ●関連機関への連絡、人的、物的被害の状況把握 ●避難場所・避難経路の指示・避難誘導 ●避難場所での全体指示 ●消防署への通報（経営企画室長） ●人員集約、人員点呼を行い、行方不明捜索を指示（管理職） ●安否情報発信（マチコミメール、ホームページ、他個別対応等） ●スクールバス会社との連絡、状況確認 ●公的防災機関・防災市民組織との連絡調整、ボランティアの受け入れ（秩序維持、衛生保持、施設保全等の側面）
	●避難経路の作成・周知 ●避難訓練の実施 ●消火器等の設置・点検等及び安全指導日における校内施設点検等 ＊「学校施設・整備等の点検リスト」を利用する（資料編に掲載） ●初期消火活動体制の整備 ●校内設備の安全管理、危険防止 ●消防設備・施設の保守点検 ●地震後の校舎、関連施設建造物の応急危険度判定の要請（経営企画室長）	●児童・生徒の人員確認と安全確保（学年・グループ代表、学部主幹） ●校内安全点検、行方不明者の捜索 ●避難経路の安全点検、避難経路の決定指示（災害対策本部、校長） ●初期消火活動の迅速行動、設備関係 ・初期消火（教職員） ・火災報知機の電話機より火事状況の経営企画室への報告（企画室職員） ・電気設備（非常用電源装置の操作）、ガス、水槽の水量確認、危険物の安全措置と安全管理、ボイラーの安全措置（企画室職員） ・厨房の火元確認（栄養士） ・スプリンクラーの水栓閉鎖（技能主事）

		・「学校施設・整備等の点検リスト」を持って校内巡視し、被害状況の確認
児童・生徒班 各学部主任 ※別途定める		●学校に保護する児童・生徒の安全管理、保育
物資班 研究育成部 地域支援部 小低学校介護職員	●校内防災庫の管理、物資の補充 ●避難所設営の準備（マット、寝具、暖房具、ついたて、非常用トイレなど） ●救援物資の受け入れ、配布についての準備と調整	●学校に保護する児童・生徒、教職員の避難生活場所の設置 ●救援物資の運搬、必要数の把握、注文等 ●校内防災庫から必要物資の運搬、配布 ●在庫管理 ●帰宅困難者支援ステーション／福祉避難所の設営
避難所支援班 教育相談部 地域支援部 中・高等学校介護職員	●校内防災倉庫の整備及び管理 ●定期的な動作確認	●発電機の準備 ●投光器の準備 ●手回しライト、ラジオ、懐中電灯等の準備 ●テント設営
食糧班 保健部 情報教育部 栄養士 小高学校介護職員	●飲料水、食糧の備蓄、炊飯用具、燃料等関連資機材の整備、確認 ●給食・給水、救援物資の配布等についての方法を確認（検討） ●アレルギー食、経管栄養剤の個別預かり管理（保健部）	●学校に保護する児童・生徒への食事の準備、分配 ●給食・給水の必要性や数量的見極め ●在庫管理
情報班 情報教育部		●情報収集 ●記録
救護班 養護教諭 保健室	●セルフケアセット等の薬品や器具の整備と点検 ●搬送資器材の整備 ●応急手当技法の習得 ●搬送先医療機関の特定と連携 ●個別の経管栄養剤の管理	●けが人への応急救護 ●迅速出動の態勢（連絡班等との連携） ●医療機関の被害程度の確認 ●校内のアレルギー食の管理、配布 ●医療的ケアの指示、実施
受付班 教務部	●掲示物の確認 ●校内図、点呼名簿の確認	●校内表示の掲示 ●避難者受付窓口の準備 ●保護者引き渡しの窓口の開設 ●福祉避難所、帰宅困難者支援ステーションの準備及び開設 ●検温 ●受付名簿の記入 ●避難場所の誘導 ●学校施設管理上の制限区域（立入り禁止区域）の設置
スクールバス・駐車場班 教務部 教育相談室 技能主事	●スクールバスの運行調整 ●スクールバスの時刻表の管理 ●スクールバス地図の管理 ●各コース上の避難場所設定 ●どこイルカの管理	●駐車場の整理、警備 ●スクールバス運行に関わる安全把握、調整 ●スクールバス避難所との協力、連絡 ●避難所受付・引取り保護者の対応（教務部）

文書管理班 副校長 教務主幹 経営企画室長 生活指導部主幹	●重要書類の焼失、散逸防止と方 途策定、管理、責任 ●上記のマニュアル作成、記録簿 作 成 ●非常時カードの管理	●重要書類を防火金庫に収納、安全（焼失防 止や水浸し、散逸防止） ●重要書類等の耐火金庫への収納 （経営企画室長） ●非常時カードの持ち出し、管理
---	--	---

※学校介護職員：児童・生徒の安全管理や学校対策本部の指示に従い、各班の業務を担当する。

（３）地震発災時の本部の安全点検、搜索巡視場所

１階

小低エリア（小低教室・トイレ・音楽室）

保健室・食堂エリア（食堂・保健室・教材室・トイレ）

小高エリア（小高教室・自立活動室・トイレ等）

小高学習室エリア（スロープ周り・小学部学習室・ライブラリー等）

体育館・プールエリア

玄関エリア（経営企画室・主事室・玄関トイレ）

２階

中学部エリア（中学部教室・会議室・パソコン室・調理室・内スロープ）

高等部エリア（高等部教室・中２・美術室・保護者控え室・外スロープ）

特別教室エリア（実習室・視聴覚室・技術室・印刷室・第２職員室）

理科室・薬品庫

3 大地震（災害）発生時の対応

原則：災害時は、保護者がスクールバスの運行ルート上をたどりながら、スクールバス
停車位置（どこイルカで確認）まで向かい、児童・生徒を引き取る。

1 災害時の学校の対応

震度5強以上

・通学区域である日野市、八王子市（多摩南部）において**震度5強以上**の場合を災害時とします。授業等は中断し安全確保を第一に体制を組み直します。

震度6弱以上
「警視庁からの
通達」より

・大震災発生後は、スクールバス運行ができなくなります。
・交通規制される道路（学区域内）／下記の道路を通行中は道路外に移動します。
第1次交通規制緊急自動車専用路（国道20号）
第2次交通規制緊急交通路（滝山街道、町田街道、北野街道、八王子武蔵村山線）

2 学校からの情報について

- ・以下のいずれかの手段で保護者の皆様に情報発信をいたします。
 - ☆ メールなどの一斉メール送信システム（マチコミメール）
 - ☆ 本校ホームページ、Xからの情報提供
 - ☆ 電話での個別連絡



3 スクールバス一時避難場所

- ・スクールバスが駐停車できるスペースがある場所。
（小中高等学校・大学などの公共施設。 企業や大型店舗、コンビニエンスストア等）
- ・スクールバス一時避難場所では、保護者などが引き取りに来るまで、原則車内で待機します。
- ・状況に応じて入口付近や駐車場などに停車または、建物内などに避難することもあります。

4 日々の備え/ヘルプカードの活用について

- ・スクールバス一時避難場所では、長時間待機する場合も考えられます。必要に応じて、八王子市、日野市ヘルプカードに他者に支援してほしい内容、トイレ、水分補給、食事、医ケアなど健康面、連絡先などを記載しておくで非常時に安心です。（詳細は福祉課にお問い合わせ下さい。）
- ・非常用薬：3日分の薬を、児童・生徒のカバンに入れてください。
- ・防災ずきんを車いすに常時携行し、すぐ取り出せるようにしてください。（収納場所がわかるように、表示してください。）
- ・非常時に学校やスクールバス一時避難場所に引取りに来ると思われる方全員、家族以外にもヘルパー、放課後デイサービスなども、非常時カードに記載してください。（別紙）

5 校外学習時に大震災が発生した場合

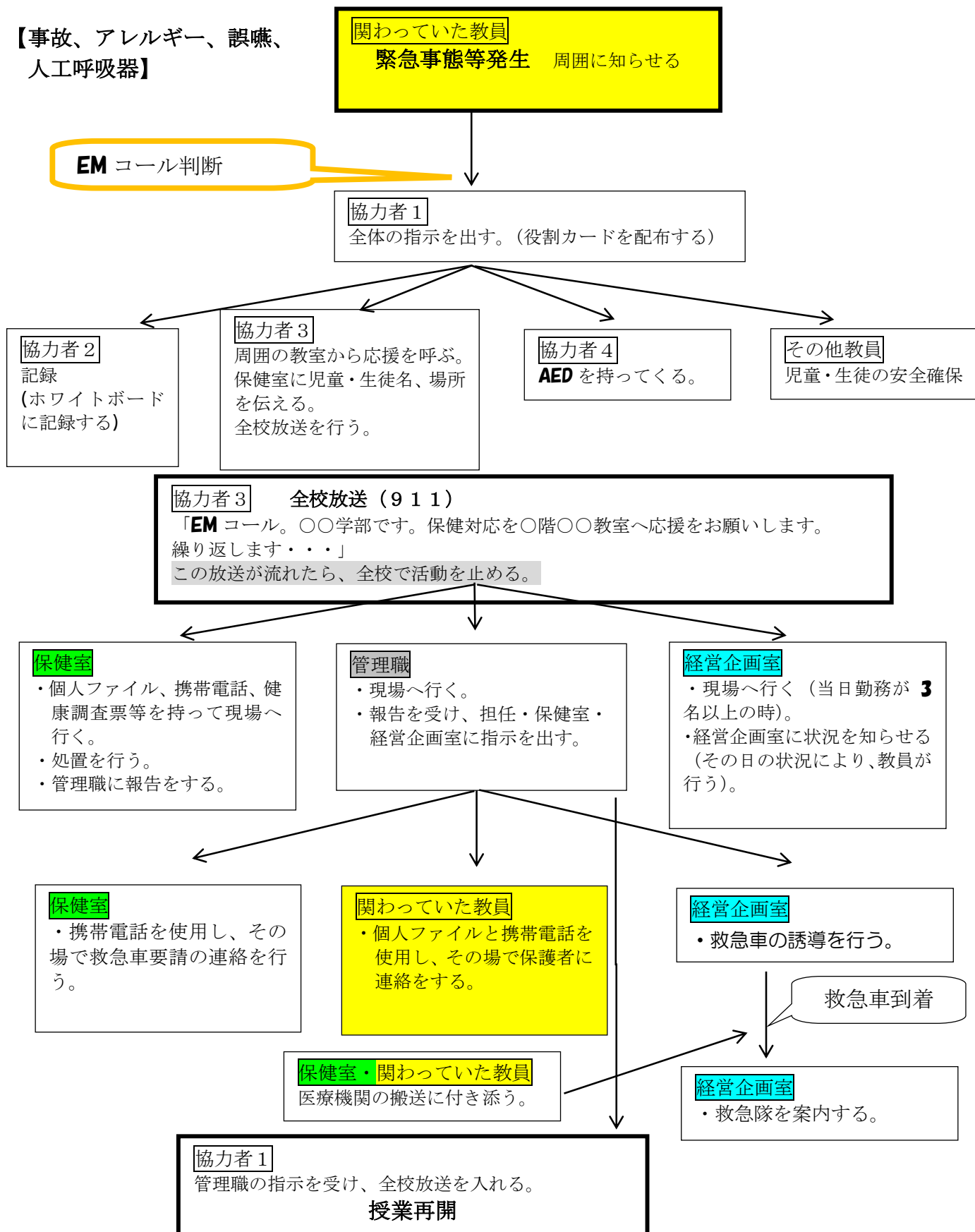
- ・校外学習、宿泊行事は、最寄りの一時的避難場所、避難所（公立学校、都立特別支援学校など）を確認しています。

6 スクールバス運行中に災害が起きた時について（震度5強以上）

- ①スクールバス：道路の左側に停止する。
- ②情報収集：ラジオ等で地震情報や交通情報を得る。周囲の状況を把握する。
- ③携帯電話でスクールバスと学校と連絡を取り合い、運行の可否を判断する。
(通常のスクールバスルートを実行することが原則だが、状況によりルート外に避難することもあり、学校からの指示に従う。)
- ④スクールバス・保護者：学校からの支持を得て対応する。

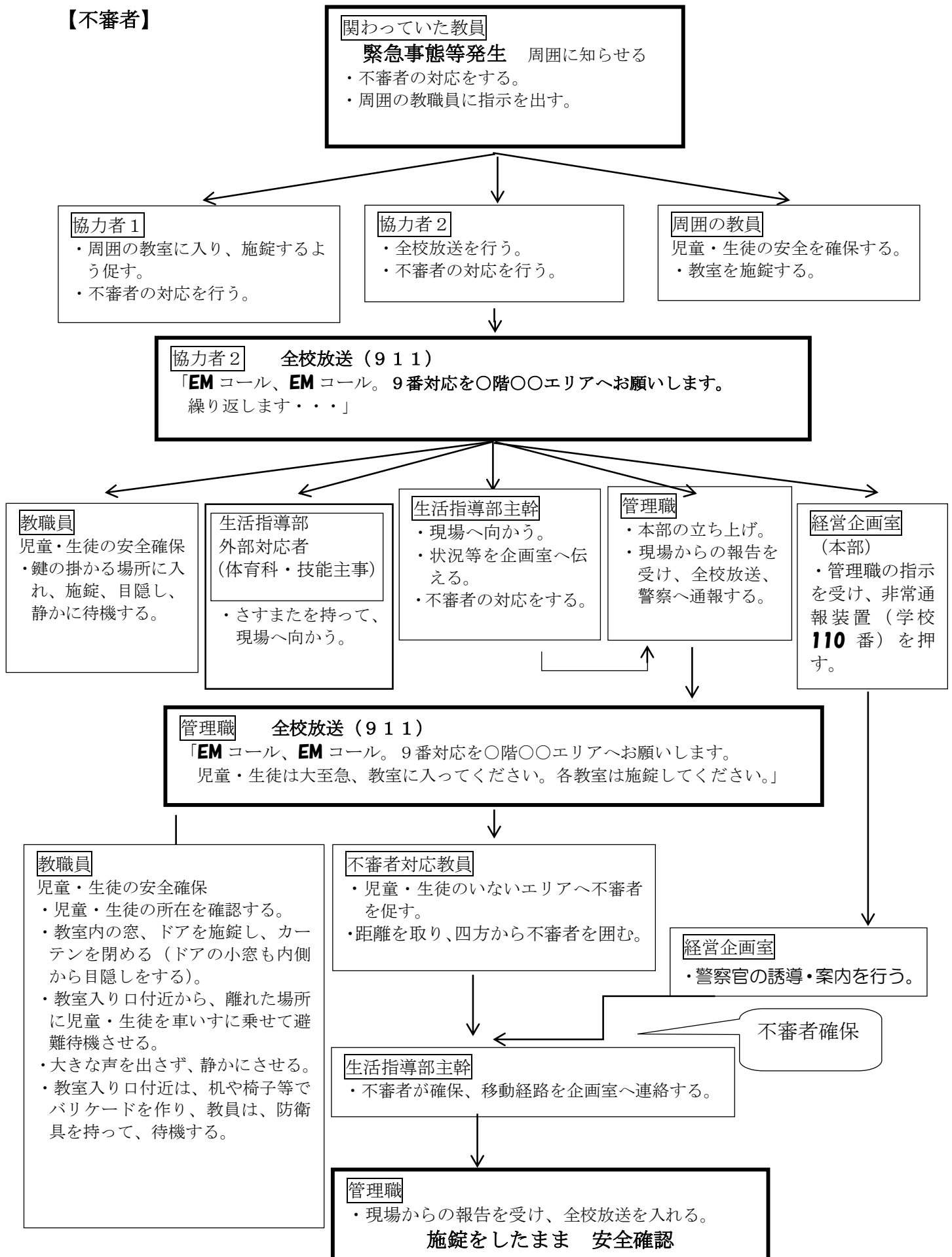


4 児童・生徒の健康に関する緊急時対応体制



※EMコール対象者は、搬送の必要がなくても、原則保護者迎えとする。

【不審者】



- ・AEDの設置場所…1F教育相談室前、2F職員室前
- ・AEDの外し方…①扉の左側のシルバーの長四角の下部分を押すと、指をかけられる取っ手が出る。
②取っ手を引いて扉を開ける。
③AEDの持ち手の部分を持って取り出す。
④扉を閉める。
- ・ストレッチャーの置き場所…保健室前の廊下、プール入り口前、中学部エリア、高等部エリア

アレルギーに対する平常時からの備え（全教職員に徹底すること）

■「アレルギー対応委員会」を設置

構成メンバー：校長・副校長・保健部主幹・保健部主任・保健部(各学部、養護教諭、看護師・栄養士)が中心
想定される場面：①給食

- ②食物・食材を扱う活動、ラテックス素材を扱う活動
(図画工作・美術、家庭科、特別活動、生活科、行事等)
- ③校外学習、宿泊行事
- ④運動(体育、部活動等)

(1) 対象者の把握と対応決定

- ①「学校生活管理指導表」「健康調査票」に関する情報共有
- ②「緊急時対応カード」の作成と保管場所の共有
- ③エピペン®の保管場所の確認
原則、児童・生徒の通学カバン等とする。

(2) 全体での取組

- ①アナフィラキシー症状の理解など校内研修の実施(エピペン®トレーナー実習を含む)【1回/年】
- ②ヒヤリハット事例の検証【適宜】
- ③校内訓練(緊急時の対応)の実施【1回/年】

◆速やかな救急車要請

アナフィラキシーが疑われる
症状が出現した場合、どのよう
な軽度の症状でも、子どもの
安静を保ち、歩行させないこと

★アレルギー症状があったら、
発症後5分以内に判断する。
★迷ったら、エピペン®を打
つ。ただちに119番通報を
する。

児童・生徒の救急を要する症状の把握

日頃から保護者や主治医と、どの症状の時に救急搬送すべきかなどの情報を共有し、確認しておく。

救急車要請のポイント

「119」をダイヤルする。

- ①救急です。
- ②学校の住所・学校名を伝える。「住所：八王子市石川町3246-1 八王子東特別支援学校」
- ③「いつ、だれが、どうして、現在どのような状態なのか」を伝える。
いつ…給食中 など、だれが…〇才の児童・生徒、どのような状態…呼吸が苦しい状況 など
エピペン®の処方及び使用の有無
- ④連絡している人の名前と連絡先を伝える (△△部 教員の××)
※向っている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくる。
通報時に伝えた連絡先の電話は常につながるようにしておく。
※救急車が到着するまでの応急手当方法などを確認する。

X 学校運営連絡協議会

1 学校運営連絡協議会設置要綱

第1 目的

本委員会は、本校の教育活動が保護者・地域住民に理解され、かつ、本校の学校運営に保護者・地域社会の方々の意向が反映され、本校が地域に根ざし、より発展していくための学校支援組織とすることを目的とする。

第2 委員会の任務

学校運営連絡協議会は、学校運営に関する意見交換、教育活動の観察、学校評価等を通して協議を行い、校長に対し本校の学校運営、教育活動及び家庭・地域社会との連携について助言することを任務とする。

第3 設置

本委員会は、特設委員会として設置する。

第4 委員会の構成

学校運営連絡協議会は、次に掲げる者を協議委員として構成する。協議委員は、校長が委嘱する有識者2名、地域教育機関関係者3名、進路関係機関代表2名、地域関係機関代表1名、保護者代表1名、地域住民代表1名の計10名とする。

また、内部委員は、校長、副校長2名、経営企画室長、主幹教諭の5名とする。

さらに、学校運営連絡協議会の中に学校評価委員会及び学校運営連絡協議会事務局を置く。学校評価委員会は、学校連絡協議会が行う外部評価を計画・立案、実施、集計、学校評価報告書原案を作成する。なお、学校評価委員会の評価委員は、学校運営連絡協議会の協議委員の中から校長が委嘱する。学校運営連絡協議会事務局に、事務局長を置き、主幹教諭をもって充てる。

第5 委員の任期

委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

第6 役員

1 学校運営連絡協議会に次の役員を置く。

会長1名、副会長1名、学校評価委員会委員長1名、事務局長1名

2 会長は校長とする。

3 副会長、学校評価委員会委員長、事務局長は、校長が選任する。

第7 会議の開催

学校運営連絡協議会は、5月、11月、2月、の年3回開催する。

第8 会の公開

学校運営連絡協議会は、原則として公開とする。ただし、会長が必要とする場合には、会長の判断により、非公開とすることができる。

第9 事務局

都立八王子東特別支援学校に学校運営連絡協議会事務局を置く。事務局に、事務局長を置き、主幹教諭をもって充てる。

第10 その他

本設置要綱にない事項は、会長が別途定める。

附則 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

2 令和6年度 学校運営連絡協議会実施報告

1 組織

- (1) 都立八王子東特別支援学校 学校運営連絡協議会
- (2) 事務局の構成 副校長、主幹教諭 計2名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長(2)、経営企画室長、主幹教諭(7) 計11名
- (4) 協議委員の構成
学識経験者(1)、特別支援教育専門家(1)、進路先事務所理事(1)、地域の小学校校長(1)、
地域の中学校校長(1)、地域の高等学校校長(1)、卒業生(1)、近隣町会長(1)、
近隣の連携企業代表(1) PTA会長(1)

計10名

2 令和6年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会の開催日、出席者、内容
 - 第1回 令和6年5月30日(木) 内部委員11名、協議委員7名(うち、評価委員2名)
・協議委員委嘱、今年度の学校経営計画について
 - 第2回 令和6年11月20日(水) 内部委員11名、協議委員9名(うち、評価委員2名)
・学校評価の分析と考察、これまでの教育活動に関する報告 協議
 - 第3回 令和7年2月3日(月) 内部委員10名、協議委員7名(うち、評価委員2名)
・次年度学校経営計画に向けて、協議、学校運営に関する提言
- (2) 評価委員会の開催日、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和6年5月30日(木) 内部委員5名、評価委員2名
・評価委員委嘱、学校評価の観点・項目・内容・時期の検討、協議
 - 第2回 令和6年11月20日(水) 内部委員5名、評価委員2名
・学校評価の分析と課題、改善の方策
 - 第3回 令和7年2月3日(月) 内部委員5名、評価委員2名
・次年度の学校運営に対する提言について

3 学校運営連絡協議会による学校評価(学校評価報告)

- (1) 学校評価の観点
学校経営計画に基づき「学校生活全般」「学習指導」「生活指導」「進路指導」「情報発信」「学習支援」「健康・安全」「学校経営」についての観点で実施した。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模(病院訪問学級保護者を除く)
 - ・9月 保護者全員 対象113名 回収110名 回収率 97.3%
 - ・10月 児童・生徒全員 対象115名 回収110名 回収率 95.6%
 - ・9月 教職員全員 対象132名 回収132名 回収率100.0%
- (3) 主な評価項目
「学校生活全般」「学習指導」「生活指導」「進路指導」「情報発信」「ICT活用」「健康・安全」「学校経営」「キャリア教育」
- (4) 評価結果の概要
保護者は12項目中12項目、教職員は13項目中12項目が肯定的評価(80%以上)であった。昨年度との比較から、肯定的評価(80%以上)の項目が増えている。「思う」が10%以上増加したのは、「本校は、『自立と社会参加』を目指したキャリア教育の視点をもって、教育活動を行っていると思いますか。」の保護者回答、「本校は、地域とのつながりを大切にしたい取組を進めていると思いますか。」の保護者回答、「本校の教職員は、生き生きと働いていると思いますか。」の保護者回答であった。
- (5) 評価結果の分析・考察(学校及び校長への意見・提言)

- ①学校として授業の質を向上させることは重要であり、今後もキャリア教育の視点を取り入れた授業づくりを進めるとともに、次年度は自立活動の専門性向上にも取り組んでいくこと。
- ②学年やグループにおける係活動や社会貢献活動を通して自己有用感を高めること、地域の社会資源を活用した学びや地域の方々との交流を通してキャリア教育を進めていくこと。
- ③働き方改革が教員のモチベーション向上につながれば、授業の質がさらに高まり、より良い学校づくりにつながる。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題（学校の自己評価へ反映）

（1）学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・学習指導では全校研究のテーマである「個別最適なキャリア教育の推進」の実践研究を通して児童・生徒に対し、分かりやすく、学ぶ喜びのある授業の充実が図れている。
- ・「キャリア教育」の評価が上昇、教職員、保護者ともキャリア教育に関する理解が深まった。
- ・昨年度の学校運営連絡協議会の提言を受け、「未来パスポート」の導入と「キャリア支援マップ」について改善した。

（2）学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・今後もキャリア教育の視点を意識した授業づくりとともに自立活動の専門性の向上が必要である。
- ・地域の社会資源を活用した学びや地域の方々との交流を通じたキャリア教育の展開。
- ・教職員が健康で働きやすい環境を整えること。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）

- （1）授業力の向上を図る
- （2）地域との関わりを大切にする
- （3）働き方改革を進め働きがいのある学校づくりをする

6 「学校がよくなった」と考える協議委員の割合

（1）協議委員 10人

（2）学校が良くなったと答えた協議委員の人数

そう思う	多少そう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	分からない	無回答
9	1					

7 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績及び成果

- 【実績】 全校連絡会（職員会議）：1回 企画調整会議：なし
 提言については、全校連絡会にて評議委員長より全教職員に周知した。

東京都立八王子東特別支援学校校歌

作詞：鈴木 峻
作曲：松井 徹
監修：玉山堅一郎

明るく
Moderato $\text{♩} = 112$ legato

mf む さ し の の み な ー み ひ か り あ ふ れ る
は る か す た ま ー の せ い き み な ぎ る

だ い ち に き ぼ う に も え る が っ こ う が あ
8 さ ん や に む ね い っ ぱ い の ゆ め が ひ ろ が *dolce*
f る さ あ そ だ て よ う ゆ た か な こ ころ を い き い き と い
る さ あ き た え よ う つ よ い か ら だ を ー た く ま し く わ

12

ち ょ う な み き ー の わ か ば の よ う に *mf* み
16 れ ら が に な う あ す を め ざ し
f て て を と っ て わ に な っ て さ あ き ず こ う

20 *mf* は ち ー お お じ ひ が ー し わ が ぼ こ う

校 歌

作 詞 作 曲
監 修 監 修
鈴木 峻
松井 徹
玉山 堅一郎

一、
むさし野の南 光あふれる台地に
希望にもえる 学校がある
さあ 育てよう ゆたかな心を
生き生きと
いちよう並木の 若葉のように

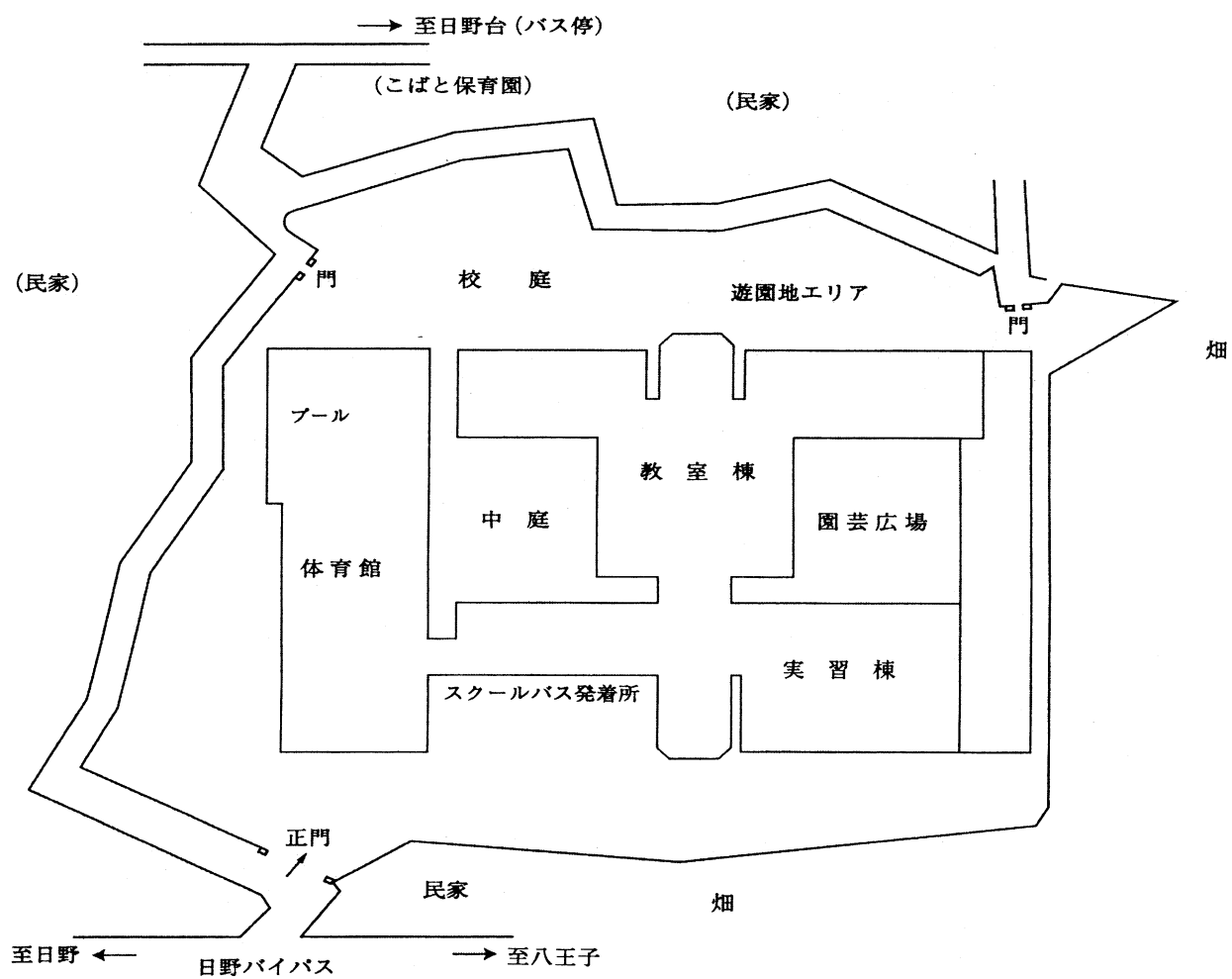
二、
みはるかす多摩の 生気みなぎる山野に
胸いっぱいの ゆめがひろがる
さあ きたえよう つよいからだを
たくましく
われらがになう 明日をめざして

手をとって 輪になつて
さあ 築こう
八王子東 わが母校

資料 2

校舎配置図

校地面積	15,757.97m ² (4,775.1 坪)
総床面積	8,776m ² (2,659.4 坪)



令和7年度学校要覧

発 行 東京都立八王子東特別支援学校

〒192-0032

東京都八王子市石川町3246-1

電 話 042-646-8120（代）

ファクシミリ 042-642-2197